

令和５年度 各少年鑑別所視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		施設の講じた措置
		分類	内容	内容（講じなかった場合はその理由）
1	札幌少鑑	少年鑑別所視察委員会	令和５年度に実施できなかったアクションプランのうち、職員面接以外に実施可能なアクションプランがあれば、適宜実行に移したいと考えているため、不適正処遇事案の再発防止策の実施に向け、可能な限り協力を求める。	今後も、視察委員会からの要請は前向きに検討し、実現可能なものから実施することとする。
2	札幌少鑑	少年鑑別所視察委員会	視察委員会全体の実効性をより高めるべく、予算の上限をクリアするのであれば、各支所の視察は、本所の視察委員のみならず、全ての視察委員が本所及び各支所の視察に参加できる運用に変更することを要望する。	各視察委員が本所及び各支所へ視察することについては、予算の範囲内で可能な限り対応している頂いた御意見は上級官庁に報告する。
3	旭川少鑑	保健衛生及び医療	他人に体を見られたくない少年等のため、一律で単独入浴とするよう求める。	女子在所者については、同時に在所する人数が少ないこと、浴室がユニットバスであることから、単独入浴としている。 限られた時間内に十分な入浴時間を確保するためには、一律に単独入浴とすることはできないが、男子在所者であるからといって一律に集団で入浴させるわけではなく、個別の事情を踏まえた上で、判断し、実施している。
4	旭川少鑑	施設の敷地・建物等	在所者の健康のため、早急に少年の居室に冷房を設置するよう求める。	冷房設置工事については、施設限りでの対応ができないため、上級官庁に報告する。
5	旭川少鑑	施設の敷地・建物等	就寝時間の照明について、在所者の就寝の妨げとならないよう、照度の減少、職員の暗視スコープの使用等による改善を図られたい。	照明の光量の減少や遮光措置については、保安上支障を来すことに加え、設備的にも現状の運用を変更するのは困難である。また、職員用の暗視スコープの導入は、通常よりも視野が狭くなるため、夜間における在所者の動静視察を困難にすることから、実施することはできない。
6	旭川少鑑	物品の貸与等及び自弁	就寝時間の照明について、在所者の就寝の妨げとならないよう、就寝時に使用するアイマスクの貸与、自弁品購入等を可能とする改善を図られたい。	保安上の必要性から、就寝中の在所者の心身の動静を確認するため、顔の一部であっても覆うことは適当でなく、現状のままとする。
7	旭川少鑑	保健衛生及び医療	在所者の入浴回数を現行の回数から増やし、入浴間隔を最長中２日間から短くするよう改善を図られたい。	保健衛生に配慮した上で、関係法令の定めに基づき週３回の入浴に加えて夏季においてはシャワー浴を取り入れている。今以上に入浴回数を増加させることは、職員配置や予算事情を考慮すると困難である。
8	青森少鑑	物品の貸与等及び自弁	朝食の副食が少ないという意見があるが、副食の増量を検討されたい。	被収容者食料給与規程に基づき適正な量を給与している。
9	青森少鑑	保健衛生及び医療	外でバスケットボールをやりたいという在所者の要望があるため対応を要請する。	新たな運動器具として、バスケットゴールを設置し、またモルック用具も購入し、実施した。
10	青森少鑑	物品の貸与等及び自弁	貸与下着（パンツ）について、市販品に近い物品を用意するよう検討されたい。	今後、在所者に貸与する下着については、市販品を購入し使用させることを検討する。
11	青森少鑑	保健衛生及び医療	運動に関しての要望が多いので、今後も可能な限り在所者の運動のバリエーションを増やすことを要望する。	今後も、新しい運動種目の導入について検討する。
12	青森少鑑	少年鑑別所視察委員会	今後も、少年鑑別所内で行われる様々な手続や在所者の生活状況について、適宜情報を頂くことを希望する。	今後も、視察委員会の開催の都度、在所者の処遇に関する情報の提供、所内視察の機会を設けるなどし、視察委員会の活動に協力していく。
13	仙台少鑑	施設の敷地・建物等	室温調節の不備等によって在所者に負担が掛かることのないよう、室温の調整、空調の整備について検討されたい。また、上級官庁に対し、予算措置を講じるよう求められたい。	夏季は扇風機や施設内に設置されたエアコンを稼働させ、冬季は暖房機器やエアコンを稼働させるなどして、既存設備等により、在所者に負担が掛からないよう温度調節を図っている。 なお、エアコン等の空調設備の設置については、施設限りでは対応できないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
14	仙台少鑑	物品の貸与等及び自弁	室温の調整、空調の整備がなされるまでの間、夏季においては塩分タブレットの提供や保冷剤の貸与、冬季においてはカイロの提供や着る毛布の貸与等、その他の配慮も検討されたい。	夏季はイオン飲料（５００ミリリットル）の給与、保冷枕や制汗シートを貸与し、冬季は毛布の増貸与やカイロの自弁購入を認めるなどの配慮をしている。
15	仙台少鑑	施設の敷地・建物等	就寝時の照明をもう少し暗くする、照明の位置を変えるなどの対応について検討されたい。	居室照明の光量を減少させることや照明の位置を変更することは、保安上支障を来すことに加え、設備的にも困難であることから、現状の運用を変更することは困難である。 なお、在所者には、入所日に、就寝時の照明に一定の明るさが必要であることについて説明することとした。
16	仙台少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事は近隣の刑事施設で調理されており、成人に合わせた種類、味付け及び配食時間（夕食）になっているため、成長段階にある少年に対する配慮について検討されたい。	食事については、近隣の刑事施設において、被収容者食料規定に基づき、適正に調理されたものを給与している。また、配食時間については、食中毒防止の観点から、調理してから給与するまでの時間が決まっているため、配食時間を遅らせることは困難である。 なお、自弁食を注文することは可能である。
17	仙台少鑑	物品の貸与等及び自弁	仙台少年鑑別所及び盛岡少年鑑別所において、米麦混合の主食について、食べ慣れていない少年のため、白米への変更及び上級官庁に対する改善要望を検討されたい。	関係法令に従い、規定された米麦混合比の主食を適正に給与している。なお、自弁食であれば白米を食べることは可能である。

18	仙台少鑑	保健衛生及び医療	仙台少年鑑別所及び盛岡少年鑑別支所において、6月については、入浴できない日に運動した少年がシャワーを使用できるような予算措置を講じられたい。	関係法令に従い、保健衛生に配慮した上で必要な入浴及びシャワー浴の回数を確保している。現状に追加してシャワー浴の回数を増加させることは、職員配置及び予算事情から、施設限りでの対応は困難であるため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
19	仙台少鑑	書籍等の閲覧	書籍の量や種類の増加を検討されたい。	新たに書籍を購入して、冊数や種類を増やした。
20	仙台少鑑	書籍等の閲覧	女子在所者向けの書籍の増加を検討されたい。	新たに女子在所者向け書籍を購入して、冊数や種類を増やした。
21	仙台少鑑	組織・職員	盛岡少年鑑別支所において、大人に対し不信感を抱いている少年も多いことから、少年が話しやすい雰囲気をつくるよう要望する。	支所長から同支所職員に対し、個々の在所者の特性、特に大人に対する態度や認識の特徴を踏まえて対応するよう指導するとともに、職員の言動への受け止め方に偏りが見られる在所者については、職員間で対応の在り方を随時検討・共有し、当該在所者が職員と話しやすい雰囲気作りを工夫していくこととした。
22	仙台少鑑	観護処遇の態様等	テレビ視聴及びラジオ聴取の時間増加を検討されたい。	テレビ視聴及びラジオ聴取の時間を現状より増加させることは、日課の遂行に支障を及ぼすおそれがあることから、困難である。
23	仙台少鑑	保健衛生及び医療	運動時間について、可能な限り運動時間を増やすよう要望する。	新たな職員配置が必要となることに加え、他の日課に影響を及ぼすことから、規定された運動時間以上の延長は困難である。
24	仙台少鑑	組織・職員	盛岡少年鑑別支所及び山形少年鑑別支所において、地域援助業務の負担が重くなってきており、現定員での対応は困難であることから、上級官庁に対し、適正な人員配置を講じるよう求められたい。	本支所間において、必要に応じて可能な限り応援職員を派遣する体制を構築しているが、職員配置については、施設限りでの対応は困難であるため、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
25	仙台少鑑	組織・職員	盛岡少年鑑別支所及び山形少年鑑別支所において、女性職員が常に勤務している体制を構築できるよう、上級官庁に対し、適正な人員配置を講じるよう求められたい。	本支所間において、必要に応じて可能な限り応援職員を派遣する体制を構築しているが、職員配置については、施設限りでの対応は困難であるため、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
26	仙台少鑑	組織・職員	盛岡少年鑑別支所及び山形少年鑑別支所において、異性の大人に恐怖心を抱いている在所者が少なからずいることから、女子在所者の入所の際は、異性の職員が対応することについて問題がないかどうかを本人に確認していただくよう要望する。	入所時には所内生活等に対する不安について聞き取り、丁寧にオリエンテーションを行っている。女子在所者で異性の大人に恐怖心を示す者がいた場合は、可能な限り女性職員が対応することとしている。また、支所については、支所限りで対応できない場合には、本所や近隣の矯正施設からの応援により対応している。
27	仙台少鑑	少年鑑別所視察委員会	提案箱を運動場や面会室等の複数箇所に設置することも検討されたい。	運動場に提案箱を増設することとしている。
28	仙台少鑑	少年鑑別所視察委員会	在院者から積極的に意見・提案をしてもらうため、アンケート形式にして、出所時まで所定の用紙に記入して提出してもらう方法も検討されたい。	意見・提案書の内容をアンケート形式とし、所定の用紙を配布等して提出を求める方法での実施は可能であることから、導入について検討する。ただし、アンケートの回答・提出は任意とせざるを得ない。
29	仙台少鑑	少年鑑別所視察委員会	視察委員会を開催するに当たり、テレビ会議システム等の使用ではなく、可能な限り各委員が顔を合わせる形での開催が可能となるよう、十分な予算措置を講じるなどの対応をされたい。	各委員が顔を合わせる形での開催できるよう、第1回の会議開催時に、各委員の予定等を踏まえて、年間の開催日を定めることとする。
30	秋田少鑑	健全な育成のための支援等	入所者に対し、スマートフォンを利用したSNSトラブル防止のため、研修を実施することを求める。	少年鑑別所法第29条第1項の規定に基づき、健全な育成のための支援として「eネット安心・安全講座」を実施する体制を準備し、希望する在所者に対して、受講できる機会を設けることとする。
31	秋田少鑑	保健衛生及び医療	入浴できない日には、少年に対し通年で汗拭きシートの提供を求める。	希望する在所者に対しては、通年で入浴日以外に汗拭きシート（制汗剤）を使用することができるようにしている。
32	秋田少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事メニューを今以上に豊富にすることを求める。	在所者の食事は外部の事業者が発注している。朝食メニューは毎日種類の異なる菓子パン、デザート及びパック牛乳であり、昼・夕食の主食のメニューは50種類以上、副菜のメニューは100種類以上ある中から献立が組まれていることから、食事メニューを今以上に豊富にすることを事業者に求める状況にはないと考えている。 なお、現在より食事メニューが少なくならないよう献立表を確認していくこととしたい。
33	福島少鑑	組織・職員	生活のしおりにについては文章量が多いことから、引き続き、繰り返し口頭説明をするよう配慮されたい。	生活のしおりの内容については、引き続き、繰り返し丁寧に説明を行うなど、理解促進に努める。
34	福島少鑑	保健衛生及び医療	居室トイレの仕切りカーテンについて、衛生上の観点から定期的にクリーニングすることを検討願いたい。	居室トイレの仕切りカーテンについては、退所時に洗濯した上で天日干している。
35	福島少鑑	少年鑑別所視察委員会	在所者の入所時等一定の時期において、視察委員会作成のアンケートを配布するとともに、在所者が記入したアンケートを提案箱へ入れることを検討願いたい。	アンケートの実施は差し支えなく、時期、方法等は視察委員会と協議したい。
36	福島少鑑	少年鑑別所視察委員会	少年鑑別所長に対する苦情の申出があった際に、当該在所者に対し、視察委員会の役割や提案箱の存在について説明することを検討願いたい。	視察委員会の役割や提案箱の周知については、視察委員会と協議しつつ、引き続き実施したい。
37	福島少鑑	保健衛生及び医療	入所当初、嘔吐するなどした在所者について、施設側の対応に問題は認められなかったが、引き続き、嘱託医等と連携した適正かつ迅速な対応等に努められたい。	体調不良を訴える在所者への対応については、引き続き、嘱託医等と連携し適切に対応していく。

38	福島少鑑	物品の貸与等及び自弁	就寝時の照明が就寝の妨げとなっているので、動静視察に支障のない範囲で照度を落とすことやアイマスクの貸与を検討されたい。	動静視察の必要上、照度を落とすことやアイマスクの貸与は困難である。
39	福島少鑑	組織・職員	入浴時の動静視察において、凝視をしないなど、職員の視線を気にせずに入浴できるよう配慮願いたい。	引き続き、在所者の心情に配慮した対応をしていく。
40	福島少鑑	保健衛生及び医療	眉やひげの調整のため、ピンセットの貸与を検討されたい。	在所者のひげそり及び顔そりは、訓令により、かみそり（電池式のものを含む。）を用いて行わせており、また、ピンセットの形状から、保安面においても貸与は困難である。
41	福島少鑑	少年鑑別所視察委員会	視察委員会開催日以外に在所者の面接を実施したが、このような場合にも旅費、日当等が支給されるよう検討願いたい。	視察委員会の会議への出席以外の職務に対しても、活動の内容を踏まえ、委員手当を支給することとする。
42	福島少鑑	組織・職員	職員の勤務が過重なものとならないよう、タイムカードを利用した勤務時間管理等を検討されたい。	職員の勤務時間等については、引き続き、関係法令等に基づき適正に管理していく。
43	福島少鑑	非行及び犯罪の防止に関する援助	法務少年支援センターについて、地域等において広く利用されていて高く評価できるので、職員の負担が過度にならないよう配慮しつつ、積極的な広報に努められたい。	引き続き、職員の負担が過度にならないよう考慮しつつ、積極的に広報していく。
44	福島少鑑	少年鑑別所視察委員会	視察委員会の意見書については、引き続き、職員全体にも周知されるよう努められたい。	視察委員会の意見書の内容については、引き続き、職員に周知していく。
45	宇都宮少鑑	書籍等の閲覧	在所者の学習、娯楽等のニーズの把握に努め、多様なニーズに対応できるよう、在所者が閲覧できる書籍及び利用可能な学習教材を充実されたい。	退所時アンケートの活用等により在所者のニーズを把握し、健全育成の観点や、社会の流行等も踏まえ、引き続き在所者用書籍の充実化を図っていく。
46	宇都宮少鑑	施設の敷地・建物等	各居室内へのエアコン設置及び冬季中、居室ごとに1台のヒーターが稼働できるよう、予算措置を講じられたい。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事柄ではないため、引き続き予算措置を上級官庁に要望する。
47	宇都宮少鑑	保健衛生及び医療	暑さ及び寒さ対策について、室温等の調査に基づき、必要な配慮をされたい。	引き続き、時季に応じて冷暖房器具等を用いるなどして、生活環境の状況に応じた暑さ及び寒さ対策を講じていく。
48	前橋少鑑	施設の敷地・建物等	就寝時の常夜灯について、在所者の睡眠妨害を防ぐためにワット数、光色等について定める基準の見直しを上級官庁に求めることを要望する。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事柄ではないため、上級官庁に報告する。
49	前橋少鑑	物品の貸与等及び自弁	就寝時、常夜灯によって在所者の睡眠が妨げられることを防ぐため、在所者全員へのアイマスクの貸与又は支給について上級官庁の許可を求めることを要望する。	顔の一部を覆うことは、保安上、動静把握に支障が生じるため、実施は困難であるところ、アイマスクの貸与又は支給に係る御要望を頂いたことについては、上級官庁に報告する。
50	前橋少鑑	規律及び秩序の維持	就寝時、常夜灯によって在所者の睡眠が妨げられることを防ぐため、タオル等の支給可能な物品を目の上に掛けることを許可するか、何らかの遮へい物の設置を求める。	顔の一部を覆うことや遮へい物を設置することは、保安上、動静把握に支障が生じるため、実施は困難である。
51	前橋少鑑	施設の敷地・建物等	在所者の居室、廊下及び共用部分にエアコンの設置を求める。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事柄ではないため、引き続き予算措置を上級官庁に要望する。
52	さいたま少鑑	組織・職員	在所者から職員の発言が厳しい、職員の発言が不適切と感じるといった意見があったため、在所者の話に真摯に耳を傾けることを、引き続き励行されたい。	当該申出に係る職員については、事実関係を確認して必要な個別指導を行うとともに、在所者への適切な対応について職員研修を行っているところ、引き続き在所者からの各種申出に対して適切な対応を図る。
53	さいたま少鑑	組織・職員	職員数が不足していると考えられる場合には、適切な職員数の配置等を上級官庁に要望されたい。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事柄ではないため、上級官庁に報告する。
54	さいたま少鑑	観護処遇の態様等	共同炊さんにより、食事を他施設で調理している実情等については承知しているが、夕食の時間が早すぎるため、各食事の時間帯が開きすぎるなどの問題も生じることから、夕食をもう少し遅らせるように上級官庁にも報告の上、対応されたい。	夕食の支給時間は、共同炊さんによる調理を隣接する刑事施設において実施している実情や職員の勤務体制等を勘案して設定しており、食品の衛生管理上の問題が生じるおそれもあることから、変更することは困難である。
55	さいたま少鑑	保健衛生及び医療	入浴回数の増加が図られているところ、毎日入浴ができるよう、視察委員会の意見を上級官庁に報告の上、更なる改善を求める。	令和4年度以降入浴回数を週1回増加し、週3回としたところ、毎日の入浴の実施については、予算上及び職員配置上困難であるため、引き続き必要な予算措置等について上級官庁に報告する。
56	さいたま少鑑	保健衛生及び医療	在所者の健康管理のため、冷暖房の使用、毛布等の貸与や水分補給に配慮されたい。	引き続き、冷暖房の使用、毛布の貸与や水分補給について、健康維持のため必要な配慮を図る。
57	さいたま少鑑	保健衛生及び医療	在所者の健康管理に係る各種方法について、在所者への声掛けを励行し、説明に対して理解しきれない又は在所者から係る申出がしにくいといったことがないよう配慮されたい。	職員からは、在所者の健康管理に係る各種方法を含め、こまめに声掛けがなされているところ、心情や発達上の特性等を踏まえた説明を要する在所者がいることを踏まえ、在所者の理解度に応じ、かつ、申出をしにくい雰囲気とならないよう引き続き丁寧な説明に努める。
58	さいたま少鑑	少年鑑別所視察委員会	在所者の生活向上及び在所者の人権の尊重といった施設運営の改善向上等を目的として、在所者及び職員に対するアンケートの実施を検討されたい。	アンケートの内容、実施方法等を検討の上、適宜実施していくようにする。
59	千葉少鑑	観護処遇の態様等	夕食の時間が午後4時30分からは早すぎるので、適切な時間に変更されたい。	夕食の時間を遅らせるためには、新たな職員配置等を要するため、現状の変更は相当困難である。
60	千葉少鑑	組織・職員	運動時間の確保のために適切な人員配置が必要であるため、上級官庁に対して適切な人員配置について要望されたい。	特段の事情がない限り、現状、適切な運動時間を確保しているが、職員の増員に係る御意見については上級官庁に報告する。

61	千葉少鑑	組織・職員	職員間において統一的な指導や対応が行われるよう、日頃から職員間で密な連携を行うなどの対策をされたい。	毎朝夕、在所者に関する情報の引継ぎを行っているほか、処遇上又は医療上の配慮が必要な在所者の処遇については指示文書の発出等を行い処遇内容の統一を図っており、今後も徹底していく。
62	千葉少鑑	保健衛生及び医療	施設内の異臭の対策として消臭剤を導入することや、居室内の虫対策として防虫剤を常備することを検討されたい。	異臭対策及び防虫対策を講じる予定であり、具体的な対策については今後検討する。
63	千葉少鑑	組織・職員	夜間の巡回については、極力異性の職員を配置しないなど、きめ細やかな配慮をされたい。	職員の業務負担に著しい偏りが生じるため、異性の職員を配置しない対応は困難であるが、在所者が更衣をする際は異性職員が極力巡回を控えるよう配慮している。
64	千葉少鑑	その他	ドライヤーの貸出しなど、性別によって処遇に差異を設けている事項に係る正当性や必要性等について、今一度検証されたい。	ドライヤーの貸出しを含め、性別による処遇の差異の必要性や正当性について今後検討する。
65	千葉少鑑	書籍等の閲覧	書籍の貸出日を1週間に3回へ増加すること及び1週間に貸出し可能な書籍の冊数を数冊程度増やすことはできないか検討されたい。	職員配置等の事情により、書籍の貸出日の増加は難しいが、1週間に貸出し可能な書籍の冊数については増やすことを検討する。
66	東京少鑑	保健衛生及び医療	新型コロナウイルス感染症対策について、5類感染症移行後についても、引き続き配慮を継続することを求める。	引き続き、上級官庁の指針等や医師の御意見を踏まえ、地域の感染状況に応じ、必要な感染対策を実施する。
67	東京少鑑	施設の敷地・建物等	少年鑑別所の移転について、刑事施設への併設は、在所者、保護者に対する強いラベリング効果及び在所者の情操にマイナスの影響を与える可能性に懸念があるため、避けるように検討されたい。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事柄ではないため、上級官庁に報告する。
68	東京少鑑	保健衛生及び医療	冷蔵や保冷剤の配布など、夏季における在所者の健康管理が職員にとって負担となっている可能性があるため、根本的な熱中症予防対策を講じることを検討されたい。	在所者及び職員に対する熱中症予防対策について、引き続き、予算事情等を考慮した上で適切に実施する。
69	東京少鑑	保健衛生及び医療	在所者アンケートで以前と比べ寒さを訴える者が少なくなってきたところ、引き続き寮の階によって寒暖差が生じないように対処されたい。	冬季はストーブを稼働させ寮内の室温を調節する等の対策を講じているところ、更なる対応については予算事情を考慮した上で、前向きに検討することとした。
70	東京少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者の食事について、冬季に電子レンジで温めたり、品数や量を増やすなど、内容の充実について検討されたい。	在所者の食事について、訓令等に基づき健康管理上適正な給与熱量を満たす食事を給与し、保温コンテナを活用して主食を温かい状態で給与できるよう工夫しているところ、今後も在所者の食事内容の充実に努めたい。
71	東京少鑑	組織・職員	在所者に対する職員の接し方について、大人に対する不信感を持っている在所者もいることから、より一層適切な対応を行うよう要望する。	在所者に対する職員の指導や接し方については、在所者の人権を尊重しつつ、ミーティングでの注意喚起や職員研修により繰り返し指導を行っているところ、今後も在所者個々の心情に配慮して接することの大切さについて、職員への指導を継続する。
72	東京少鑑	親護処遇の態様等	起床・就寝時及び昼間の時間帯の音楽及びラジオについて、不要と感じる在所者がいることから、これらを流すかどうかの選択を在所者に認めることについて検討されたい。	在所者の希望により、音楽及びラジオのスイッチの切替えを行うことができるようにした。
73	東京少鑑	外部交通	保護者が面会の受付可能時間までに申込みできず、面会できなかったとの指摘があったことから、保護者が適切に面会できるように工夫を検討されたい。	引き続き、保護者に対する面会可能時間や受付の時間帯等の周知等、面会の実施に支障が生じないよう各種対応に努めたい。
74	東京少鑑	施設の敷地・建物等	施設に設置されている有刺鉄線について、在所者に威圧感や隔離感を強く持たせるものであることから、別の形状にすることを要望する。	有刺鉄線は、収容の確保のために必要な措置として設置しているものであるところ、頂いた御意見については、施設限りで対応できる事柄ではないため、上級官庁に報告する。
75	東京少鑑	少年鑑別所視察委員会	視察委員会及び提案箱の周知と提案箱以外の意見表明の機会の確保について、これらが在所者の権利保障のための存在であることを強調した形で、在所者にその意義を分かりやすく説明するよう要望する。	これまでも「生活のしおり」を用いて視察委員会及び提案箱について説明を行ってきたところ、入所時オリエンテーションで用いるパワーポイント資料における視察委員会に関する説明を充実させるなど、引き続き、在所者に視察委員会の活動の意義を周知するための措置を講じていく。
76	東京少鑑	少年鑑別所視察委員会	少年鑑別所で発生した事案について、公表する可能性がある場合のみ、視察委員会の期日外の情報提供がなされるものと承知しているが、公表が必要ない場合でも、適宜情報提供ができるよう検討されたい。	情報提供については上級官庁の指針等に基づき実施しているところ、今後も視察委員会が当所の運営の状況を的確に把握できるよう、積極的な情報の提供に努めてまいりたい。
77	東京西少鑑	少年鑑別所視察委員会	視察委員会の求めに応じて実施している在所者に対するアンケートについて、令和5年度は令和4年度と同様に令和3年度と比較して回答が少なかったことから、今後は、アンケート配布時に、何でもよいから記載してもらうことなど、職員が在所者への声掛けをするよう要望する。	在所者の自主性を担保しつつも、より積極的に回答がなされるような措置を検討の上、実施する。
78	東京西少鑑	物品の貸与等及び自弁	就寝時の照明が明るいため、入眠ないし睡眠に困難を感じている在所者に対してはアイマスク等を貸与するなどの対応を検討されたい。	アイマスク等で顔を覆うことは、就寝中の在所者の健康状態や動静の把握に支障が生じるため、実施困難であるが、当所では、常夜灯の角度を変更することが可能なため、光の当たる角度を調整し、まぶしさの軽減を図った。
79	東京西少鑑	書籍等の閲覧	在所者から、書籍等の種類に係る要望が出ているため、改善を検討されたい。	令和5年度においても、在所者の退所時アンケートを参照しつつ書籍等の拡充を行った。今後も在所者のニーズを踏まえ、書籍等の充実を図りたい。

80	東京西少鑑	施設の敷地・建物等	寮の廊下に設置された時計の表示が見にくい場合があるため、改善されたい。	時計が見えにくい居室の状況を改善するため、廊下に設置する時計を増設し、改善を図った。
81	東京西少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者から、座椅子に備え付けてある座布団が薄く、新しくしてほしいという要望があったので、改善を検討されたい。	座布団をクッション性の高い製品に更新することで改善を図った。
82	東京西少鑑	書籍等の閲覧	書籍等の貸出頻度について、現状週2回となっているところ、可能な範囲での改善の検討をされたい。	令和5年度に連休前の貸出冊数を増やした経緯があるところ、今後、冊数を増やすか、頻度を増やすか等、在所者数、書籍等の量を踏まえて、公平かつ運用可能な改善方法を検討したい。
83	横浜少鑑	組織・職員	職員の言葉遣いが気になる、食事の受け渡しを乱暴に感じた等の意見が一部見られたため、在所者の心情に配慮した接し方を心掛けられたい。	在所者への対応について再度注意喚起するとともに、在所者からの疑問や不満の声が聞かれた場合は、原因やその後の対応について鑑別部門で共有し、今後も在所者の心情に配慮した対応を行う。
84	横浜少鑑	保健衛生及び医療	入浴回数等の増加について工夫できないか検討されたい。	令和4年10月から年間を通じて週3回の入浴を実施し、夏季は、入浴日以外の平日についてシャワー浴を行っているところ、更に入浴回数を増やすことは、施設限りでは対応が困難であるため、頂いた御意見は上級官庁に報告する。
85	横浜少鑑	保健衛生及び医療	生理中の女子少年に対する簡易ビデの存在や使い方について、在所者にきめ細やかな説明をされたい。	簡易ビデの使用について、女子少年に対し入所時オリエンテーションにおいて説明しているところ、生理の申出があった際に再度説明するなど説明の機会を増やし、更なる周知を図る。
86	横浜少鑑	書籍等の閲覧	図書交換の回数や、1回当たりの貸出冊数を増やすよう検討されたい。	職員配置等に制約がある中、書籍の検査業務等の負担が増大することが予想されるため、図書交換の回数及び1回当たりの貸出冊数の増加は困難であるが、運用の工夫等を検討していく。
87	横浜少鑑	組織・職員	交替制勤務者だけに負担が集中しないよう検討されたい。	夜勤対応が可能な職員は限られている中、勤務体制の見直しを行っており、今後も職員事情を都度確認しつつ、継続的に勤務体制の工夫や検討を行っていく。
88	横浜少鑑	組織・職員	炊事勤務の負担について、複数名の体制が組めないかなど検討されたい。	限られた職員配置の中で順転で実施しているところであり、その他の業務への影響もあることから、複数名での体制構築は困難である。
89	横浜少鑑	組織・職員	個々の職員の意識改革を推進して、職場での職員間の信頼関係の構築を重視されたい。	各職員に対して主務以外の業務への積極的な関与を促しつつ、サポート体制の構築や部署の垣根を越えた業務応援の実施等を行っていくことで、職員間のコミュニケーションの活発化や個々の職員の意識改革を推進していきたい。
90	新潟少鑑	施設の敷地・建物等	在所者の各居室に冷房設備を設置すべきである。	頂いた御意見については、施設限りで対応できないため、上級官庁に報告する。
91	甲府少鑑	施設の敷地・建物等	男子寮にエアコンを増設することを検討されたい。	エアコンの増設については、施設限りで対応できないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。また、既設のエアコンによる冷房効果を向上させるための措置についても、併せて検討したい。
92	甲府少鑑	保健衛生及び医療	新型コロナウイルス感染症を含む各種感染症の拡大防止について、引き続き感染拡大に対する十全な予防・対策に努められたい。	引き続き、上級官庁の指針等や医師の御意見を踏まえ、地域の感染状況に応じ、必要な感染対策を実施する。
93	甲府少鑑	保健衛生及び医療	各居室の換気を週に1回程度実施して通気性の確保に努められたい。	引き続き、在所者の生活環境を維持するため、適切な換気等を行う。
94	長野少鑑	保健衛生及び医療	熱中症対策として、引き続き機器の増設やその他の工夫に向けた努力が継続されることを求める。	引き続き熱中症対策に努めていきたい。
95	長野少鑑	組織・職員	施設運営全般に関し、誤った情報の提供により在所者に不利益が及ぶことがないよう、今後も職員の教育や情報共有の徹底を図られたい。	在所者に不利益が生じないよう、引き続き職員研修及び朝礼時の情報伝達等、徹底していく。
96	長野少鑑	健全な育成のための支援等	在所者の学習機会が損なわれないよう、自由時間における自主学習が可能であること及びその方法等在所者に事前に案内するなどの積極的な配慮を求める。	生活のしおりにおける記載や職員による説明を行っているところ、在所者の学習機会が担保されるよう積極的な周知に努めていく。
97	長野少鑑	施設の敷地・建物等	今後も、施設のメンテナンス等に十分な配慮をいただくとともに、修繕・交換等の必要が確認された場合には、速やかに対処するようにされたい。	今後も、施設・設備の適正な維持管理に努めていく。
98	静岡少鑑	施設の敷地・建物等	男子寮の全居室への冷暖房設備の設置及び稼働を再度要望する。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事柄ではないため、上級官庁に報告する。
99	静岡少鑑	保健衛生及び医療	在所者から、居室や浴室の汚損等への意見や不満が寄せられたため、衛生管理をより徹底されたい。	引き続き在所者の居住空間を清潔に保つことに配慮し、衛生上の配慮に努める。
100	静岡少鑑	その他	在所者から、就寝時の照明が明るいため睡眠の妨げになるとの意見が寄せられており、在所者の睡眠を確保するための対応・工夫を検討し、早期の是正が困難な場合には、在所者の入所時にあらかじめ説明することを要望する。	就寝時間帯の居室の照明については、保安上の目的及び在所者の健康状態等の把握のため、一定の明るさを確保する必要があるところ、就寝時に明かりが残る旨の説明や、布団をかぶって寝ないようにとの指導は、入所時に実施する。
101	静岡少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者から、冬場において、温かいおかずが食べたい、せめて温かい汁物がほしいという意見が寄せられており、対応を検討されたい。	食事の保温について、引き続き、工夫の余地がないか検討していく。
102	静岡少鑑	保健衛生及び医療	生理中の女子在所者について、毎日入浴又はシャワー浴を実施するよう要望する。	生理中の女子在所者について、予算上の制約及び職員配置上の課題等から、毎日入浴等を実施することは困難であるが、入浴日以外の日に衛生シートを支給する等の在所者に対する保健衛生上の配慮に努めたい。

103	金沢少鑑	施設の敷地・建物等	空調設備について、エアコンの設置を積極的に進めている点、未設置個室への対応の必要性を認識している点、室内運動の際はエアコンを設置してある居室を使用させている点等は評価できるが、上級官庁に予算措置を講じるよう求め続けることを含めて、単独室へのエアコン設置が実現されるよう対応を求める。	単独室のエアコン設置は、予算事情を踏まえながら検討していく。また、電気設備等の構造上の問題により、施設限りで対応できない等、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
104	金沢少鑑	保健衛生及び医療	令和4年度から、1年を通して、平日には毎日、入浴又はシャワー浴が実施されるようになった点は評価できるが、毎日入浴やシャワー浴をすることが一般的な現代において、身体の衛生保持の観点から、休日にその機会が保証されない点は問題である。休日の職員配置やそれに伴う保安管理上の問題を機会保障に優先させることは許されない。上級官庁との協議や意見具申も含めて、引き続き対応を求める。	休日は、職員配置及び予算上の観点から、入浴又はシャワー浴を実施することは困難である。このため、平日におけるシャワー浴の実施機会を拡充してきたところ、施設限りで対応できないため、職員配置等の課題に関し御意見があったことは、上級官庁に報告する。
105	金沢少鑑	書籍等の閲覧	貸出用の書籍について、現状の1日当たりの貸出冊数の上限4冊では少ないと感じる在所者も相当数いることから、1日当たりの貸出冊数の上限を増やしたり、上限を1回当たりのものとして、1日の貸出回数を増やしたりするなど、鑑別のための課題の取組がおろそかにならない限りで、柔軟な対応を求める。	令和4年度からは、平日毎朝、1日当たり4冊を貸し出し、休日前は休日分も含め貸し出ししており（例えば、金曜日であれば、12冊借出可能。）、加えて、学習・就労関係の書籍は、学習漫画等も含めて、冊数制限なく貸出し可能であるところ、令和5年度からは休日にも蔵書リストから選んで、1日当たり4冊の書籍を交換して貸し出している。既に相応の配慮をしているものと認識しているところ、より多く貸し出すことを希望する在所者については、鑑別の実施や6設の管理運営上支障のない範囲で、柔軟に対応することを検討していく。
106	金沢少鑑	保健衛生及び医療	長期の休日における入浴又はシャワー浴を除いては、土日や祝祭日には居室から外に出ることができない状況が続いている。職員配置やそれに伴う保安管理上の課題があり、職員定員の拡充等併せて検討されるべきことは承知しているが、在所者の心身の健康そのものの問題である休日の環境改善をこれら事情によることなく、早期の改善が図られるよう、上級官庁に意見具申することも含めて引き続き尽力されるよう求める。	休日は、職員配置上の理由から、在所者を居室外で処遇することは困難である。このため、居室内での処遇の充実に努めているところ、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
107	金沢少鑑	保健衛生及び医療	外部の医療機関を受診させる必要性の見極めや、実際にその必要が生じた際の迅速な対応について、適時適切に対応されることを要望する。	嘱託医の指示を受けて対応するほか、症状によっては直ちに外部医療機関へ緊急搬送するなど、適時適切な対応を続ける。
108	金沢少鑑	物品の貸与等及び自弁	令和5年度から菓子類について、数日分まとめて購入することができるようになったことは評価するが、提供される食事だけでは足りないと感じる在所者の空腹を満たしたり、日常とは異なる環境で生活する中で、安らぐ時間を持つことも必要であるので、柔軟な運用を継続することを求める。	引き続き、柔軟な対応を継続していく。
109	金沢少鑑	保健衛生及び医療	備付けのポットの洗浄について、衛生管理の必要性から、引き続き配慮を求める。	引き続き配慮する。 ポットの洗浄については、在所者自身が洗浄する方法から、職員が毎日洗浄するよう変更した。
110	金沢少鑑	物品の貸与等及び自弁	居室への椅子の導入を積極的に進めることを検討されたい。	低反発性素材のクッション又は座椅子の導入を検討している。
111	金沢少鑑	物品の貸与等及び自弁	給与している練歯磨きは、現状チューブから容器に出されたものを使用させているが、衛生面で不安があるので、改善を検討されたい。	練歯磨きは、在所中、チューブ1本を給与することとした。
112	金沢少鑑	外部交通	在所者の外部交通権の保障の見地から、当該在所者からの弁護士・付添人面会の希望につき、弁護士・付添人に取次ぎ可能となるよう、施設として上級官庁に協議し、又は意見具申されたい。	頂いた御意見については、施設限りで対応できないため、御意見のあったことは上級官庁に報告する。
113	金沢少鑑	保健衛生及び医療	施設の行事等の都合で通常行っている時間帯での運動の機会がなくなった場合、別の時間で運動の機会を付与するなど、柔軟な対応を求める。	室内運動の機会は付与しているところであるが、日課を柔軟に運用し、可能な限り居室外での運動時間を確保できるよう、配慮していく。
114	金沢少鑑	少年鑑別所視察委員会	意見・提案書を複数居室に備え置き、1週間に1回、意見や提案の有無にかかわらず、朝礼時などの機会に、全ての在所者が意見・提案書を投かんできる方法を検討されたい。	各居室に提案箱を設置することとした。 なお、提案箱には居室番号を表記しないことにより、誰が投かんしたか分からないようにすることで、匿名性を確保することとした。
115	金沢少鑑	組織・職員	職員（とりわけ女性職員）の補充が必要で、引き続き、積極的に、上級官庁への意見具申や協議をされるよう求める。	頂いた御意見については、施設限りで対応できないため、御意見のあったことは上級官庁に報告する。
116	岐阜少鑑	施設の敷地・建物等	現在まで3室にエアコンが設置されているが、全室設置されるよう検討を継続していただきたい。	集団室1箇所・単独室2箇所にエアコンを整備した。また、このほかに、スポットクーラーが2台整備されている。今後も、予算事情を踏まえ、必要な対策の導入を検討していく。
117	岐阜少鑑	観護処遇の態様等	夕食の開始時刻について、もう少し遅らせることができないか、検討されたい。	食事の時間帯については、法令に基づき実施しているところ、近隣施設との共同炊きであること、食品衛生上の問題が生じること、温食給与が必要であること、職員の勤務体制上の困難があることから現状での開始時刻で御理解願いたい。

118	岐阜少鑑	書籍等の 閲覧	金曜日に借りられる書籍の冊数を１０冊に増やすことについて、検討されたい。	在所者への書籍の貸与冊数の制限に関しては、休日 も作文や貼り絵などに加え、審判に向けて本件やこれ までの非行、家族・交友関係、生活態度などの振り返 りといった集中して取り組む課題がある。また、書籍 の貸与は少年鑑別所法第２９条の学習機会の提供に基 づくものである。さらに、冊数制限以外に、課題書籍 (小説等)の指定、制限冊数に含まない学習書籍の設置 などを勘案すると、現行（７冊）の冊数制限の継続が 適当と考えている。 なお、学習書籍の貸与冊数は無制限である。
119	岐阜少鑑	保健衛生 及び医療	女子だけでなく、男子にもドライヤーを使用できるよ うにいただいた。対応に感謝する。	頭髮の長短に関わりなく、また季節によらず、健康 上の理由などで頭髮の乾燥が必要な場合もあることか ら、男女とも通年、ドライヤーを貸与できるよう制度 を改めた。
120	岐阜少鑑	保健衛生 及び医療	むだ毛処理のために女子には小型のカミソリを使用さ せている。ジェンダーフリーを標榜する現代において男 女を区別する合理的な理由は見当たらない。男子に対 しても、小型のカミソリの貸与を認めていただくよう求 める。	衛生に関する規定(訓令)において、ひげそりと顔そ りが認められており、体毛の処理や外見を整える目的 によるひげそり等の使用は不可である。当所では、男 子少年に電気シェーバー、女子少年に電動かみそりを 貸与している。電気シェーバーで十分にすることがで きない(ひげが薄い等)男子少年からの申出に対して電 動かみそりを貸与することができるように検討する。
121	岐阜少鑑	物品の貸 与等及び 自弁	現在、入浴時には固形石けんとリンスインシャンプー が用意されているが、現代の少年にはなじみがないと 思われるため、ボディーソープ、シャンプー、リンスの 設置を検討いただきたい。	予算計画を見直し購入を検討する。また、入浴時間 内で、ボディーソープ、リンス、シャンプーを使用で きるかについて検討する。
122	岐阜少鑑	施設の敷 地・建物 等	施設が全体的に老朽化しているため早期の建て替えが 必要と考える。特に、入退所時には蛇腹型の覆いを設置 して、逃走防止及び少年の外貌の露出防止を図ってい るが、職員が必要以上に気を遣わねばならず、適切とは 言い難いため、車寄せを外部から容易に観察できない建物 内部に設置するなど工夫をしていただきたい。	建て替えについては、耐用年数なども考慮して計画的 に要求をしていきたい。また、入退所に際して庁舎 玄関での逃走防止措置、露出防止措置については、施設 の構造上、職員に過度の負担が生じないように配慮し ながら現在の形態で実施することになる。御理解願 いたい。 今後は、適切な逃走防止措置、露出防止措置が講じ られるよう、建築関係や警備関係の専門家の御意見を 徴して方策を検討していく。
123	岐阜少鑑	組織・職 員	一部の少年から、「違う職員から同じことを聞かれ る。」「昨日職員さんに伝えたことが、別の職員さんに 伝わっていなかった。」という意見が聞かれた。きめ細 かな申し送りを行い、少年と接する職員が同じ情報を共 有することで、少年に対する安心感を与え、信頼を得ら れる状況を作出できるよう心掛けていただきたい。	職員間の引継ぎについては、朝礼時に様々な視点で 在所者からの申出事項などについての対応を検討する 機会を設け、情報を共有している。また、その内容を 伝達簿に記載している。朝礼に出席できなかった職員 には、伝達簿を閲覧すること及び個別に伝達すること で共有化を図っている。今後も、この情報共有体制を より徹底して、在所者に不信感を与えないように努力 していく。
124	岐阜少鑑	少年鑑別 所視察委 員会	在所者が居室を出る際に持ち物検査がなされるため、 意見・提案書の投かんをためらってしまうことがある。 投かんしたか否かも含め秘密を保持できるよう工夫し ていただきたい。 在所者の関係者からも広く意見を募るため、待合室に 提案箱を設置していただきたい。	居室の入退所時の身体検査は必須であることから、 投かん行為自体を秘密にすることは不可であることを 御理解願いたい。在所者が投かんをためらう理由とし て職員に知られることであるとするならば、その背景 には、「投かんによって審判などで不利益が生じると いう不安」にあると考えられる。したがって、これま でと同様に「意見書の投かん＝不利益」という認識が 払拭できるように丁寧な説明を行っていく。 また、提案箱は、在所者が視察委員会へ意見・提案 書を提出するためのものである一方、在所者以外の方 からの施設運営に資するための意見聴取については、 施設が必要に応じて実施すべき事項であると考えてお り、在所者以外の方による視察委員会に宛てた提案箱 を設置することは予定しておらず、御了承いただきた い。
125	岐阜少鑑	少年鑑別 所視察委 員会	退所時のアンケートについては、全国共通の新様式が 使用されるようになったものの、新様式では少年の所属 (年齢、職業等)を記載する項目がない。アンケート 用紙については、より多くの情報が得られるよう、暫 次、改善を続けていただきたい。	全国共通の新様式が使用されるようになり、年齢・ 職業欄を記載する項目がないため、視察委員閲覧時に 年齢を付せんにより表示している。今後は職業につい ても同様に表示する。なお、様式については、より多 くの情報が得られるよう改善を要望したい。
126	名古屋少鑑	保健衛生 及び医療	夏季、居室の室温が２８度を超えた場合には、就寝時 も含め、扇風機や冷風機の終日稼働を検討されたい。	扇風機や冷風機の稼働要件は検討する。夏季におい ては、必要に応じて就寝時間帯における扇風機の延長 使用を行っており、今後も当所の予算事情等に応じて 可能な範囲で暑さ対策の充実に努める。
127	名古屋少鑑	施設の敷 地・建物 等	冬季は居室内の空気を確実に温めるため、就寝時も含 め、廊下の暖気を取り入れるための対策を検討されたい。	居室通風孔付近に、暖気を取り入れるための扇風機 を置くなどの方法について検討する。
128	名古屋少鑑	物品の貸 与等及び 自弁	室温が１８度を下回った場合には、防寒具として、現 在支給されているブランケット等に加えて、カイロや手 足を温める衣類等の提供等状況に応じた必要な対応を 検討されたい。	冬季にはブランケット等に加えて、手袋、フリース 上衣及び厚手靴下を貸与しているほか、カイロは差入 れを認めている。
129	名古屋少鑑	物品の貸 与等及び 自弁	提供される食事の量が足りないと感じる在所者には、 御飯のお代わり又は補食を配付できるよう引き続き検討 されたい。	在所者一人当たりの主食の熱量は、訓令等によって 定められており、健康管理上適正な摂取量で対応して いる。また、身長が高い者に対する主食量の変更な ど、個別の対応も訓令等に基づき実施している。

130	名古屋少鑑	物品の貸与等及び自弁	自弁品として購入できるメニューの増加を検討されたい。	定期的に、し好調査を行うなどして、在所者のし好に合った品目の増加に努める。
131	名古屋少鑑	物品の貸与等及び自弁	おかずについて、温かいものを提供できるよう引き続き検討されたい。	令和5年度から、温かい汁ものを提供できるよう仕様を改めた。副食の温食給与についても、工夫して可能な限り保温できるように努めたい。
132	名古屋少鑑	保健衛生及び医療	入浴回数を更に増やし、これが難しい場合には別途シャワー使用を認めるなどの対応を引き続き検討されたい。	入浴は、規則に基づき、保健衛生に配慮した上で必要十分な回数を確保している。また、現行においても、夏季においては入浴に加えて、戸外運動を実施した在所者に対して入浴日以外にシャワー浴を取り入れている。入浴回数を増加させることは、予算上及び職員配置上等の観点から、施設限りでの対応ができないため、上級官庁に報告する。
133	名古屋少鑑	保健衛生及び医療	入浴人数について、入所者数に応じて単独入浴を認めるなど、臨機応変な対応を検討されたい。	限られた時間内に十分な入浴時間を確保する必要がある。集団での入浴を基本としつつも、実施可能な場合については、必要に応じて単独入浴を実施している。また、共犯関係、感染症、文身、トランスジェンダー等必要があると認めるときは、臨機に単独入浴を実施している。
134	名古屋少鑑	保健衛生及び医療	入浴開始時間から相当時間を経過して入浴する在所者に対しては、追い炊きや熱湯の追加等、風呂の温度を適度に保てる対応を検討されたい。	入浴開始時間から相当時間を経過して在所者が入浴する場合には、温度状況に応じて追い炊きや足し湯を行っている。今後も適温を保てるよう努める。
135	名古屋少鑑	書籍等の閲覧	貸与書籍について、引き続き、外国語の書籍を含めた蔵書を増やすこと、最新刊を含む多様かつ豊富な種類の書籍の確保に努めることを検討されたい。	備付書籍については、毎年度、予算事情を勘案した上で、インターネット検索による調査や職員の意見などを参考にして選定を行っており、今後も在所者のニーズに応じて、豊富な種類の読みやすい書籍を増やすよう努める。また、外国語書籍の購入を計画的に進めていくほか、近隣矯正施設からの外国語書籍の借入れなども含めて、外国籍在所者に配慮した書籍の充実に努める。
136	名古屋少鑑	観護処遇の態様等	娯楽ビデオについて、時代遅れになり過ぎないように、引き続き、適宜の更新と充実を検討されたい。	娯楽ビデオについては、備付書籍と同様、毎年度、予算事情を勘案した上で、インターネット検索による調査や職員の意見などを参考にして選定を行っており、今後も在所者のニーズに応じて、豊富な種類のビデオを増やすよう努める。
137	名古屋少鑑	保健衛生及び医療	運動時間や種目の増加を検討されたい。	運動時間については、規則に基づき適切に実施しているところ、種目については、ボランティアによる運動指導を多く取り入れるなどして増加した。
138	名古屋少鑑	規律及び秩序の維持	居室内の不正物品持込みに留意するための検査であるとしても、肛門や膣内の確認は尊厳に関わることを踏まえ、それ以外の方法がないか検討されたい。	肛門や膣内に不正物品がないか確認する検査は、保安上実施する必要性が高く、やむを得ないものと考えている。ただし、羞恥心に配慮し、必要最小限の職員で、可能な限り短時間で実施している。
139	名古屋少鑑	規律及び秩序の維持	入所時身体検査について、女子の入所者について女性職員が行うだけでなく、トランスジェンダーの入所者についても、性自認の性に合った性別の職員が実施するよう検討されたい。	トランスジェンダーの入所者に係る入所時検査について、通知等に基づき、いわゆる外形変更の有無等個別の事情に応じて職員を指定し適正に実施している。
140	名古屋少鑑	少年鑑別所視察委員会	施設の適正な運営のため、保護者その他面会のために来所した者からも面会等に関する意見を集め、今後の改善に生かすため、面会控室にも意見を提出する箱を設置することを検討されたい。	来庁者用の意見箱は、面会申込表を記入する机上に設置している。
141	名古屋少鑑	少年鑑別所視察委員会	名古屋少年鑑別所視察委員会が3つの施設の視察を行う必要があることを踏まえ、法が定める上限の7名の視察委員の任命を検討されたい。	視察委員の増員については、施設限りでの対応ができないため、上級官庁に報告する。
142	名古屋少鑑	少年鑑別所視察委員会	福井少年鑑別支所及び富山少年鑑別支所について、両支所における視察委員の活動を十分なものとするため、視察委員をそれぞれ複数名とすることを引き続き検討されたい。	視察委員の増員については、施設限りでの対応ができないため、上級官庁に報告する。
143	名古屋少鑑	少年鑑別所視察委員会	名古屋少年鑑別所視察委員会が2つの支所を有すること、観護措置期間中の在所者の在所日数がおおむね4週間以内であることを踏まえ、提案箱の投かん状況や在所者との面接内容によっては、視察委員長の判断により臨時で開催する会議について、臨機応変な予算措置を検討されたい。	委員会開催回数については、施設限りでの対応ができないため、上級官庁に報告する。
144	大津少鑑	組織・職員	少年鑑別所内外における貴所の役割を益々充実させ、在所者の改善更生及び健全な育成を図るためにも、貴所職員数の維持、更なる増員を要望する。	施設限りの判断で対応することが困難であることから、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
145	大津少鑑	施設の敷地・建物等	各居室に空調設備を設置されるよう、予算措置を講じられるよう強く求める。	施設限りの判断で対応することが困難であることから、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
146	大津少鑑	保健衛生及び医療	新型コロナウイルス感染症への対応として、引き続き在所者や職員が必要なPCR検査を受検できるよう十分な予算措置を講じられるよう求める。	今後も適宜適切に必要な検査を実施する。
147	大津少鑑	物品の貸与等及び自弁	物価上昇により十分な食材が確保できずに食事の質の低下を招かないよう十分な予算措置を講じられるよう求める。	食材調達から献立決定までの一連の業務は全て近隣の刑事施設の所管であり当所限りの判断では対応できないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
148	大津少鑑	予算	物価上昇により光熱費が切迫することがないよう十分な予算措置を講じられるよう求める。	施設限りの判断で対応することが困難であることから、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。

149	大津少鑑	保健衛生及び医療	運動の時間が短いと感じている在所者が一定数おり、運動時間を現状より増やせないか検討されたい。	運動の時間については、調査官の面接や面会などの状況を踏まえて、実施時間の調整を図りながら、法令に基づき1日おおむね1時間以上の時間を確保しており、引き続き適切に運用していく。
150	大津少鑑	保健衛生及び医療	運動について、どのような種目を行うのかが在所者に選択肢を与えるような対応を検討されたい。	個々の希望に全て応えることは困難であるが、現在、運動時間の前半に職員が提案した運動を実施し、後半は在所者に複数の種目から選択させることとしており、引き続き適切に運用していく。
151	大津少鑑	少年鑑別所視察委員会	視察委員会のアンケートに在所者が十分に回答できるよう、アンケートの配布、声掛け、送付等の協力を求める。	委員会との検討結果を踏まえ、アンケートの実施方法等を定めた所長指示を発出し、令和6年度から実施することとした。
152	大津少鑑	少年鑑別所視察委員会	視察委員会の活動を充実化させるためには、年間開催数を6回以上に増やし、委員を5人以上選任するなど、運営方法や体制の整備が必要であると考ええる。また、視察委員会の活動を適切に算定し得る報酬算定方法の策定や報酬予算の拡充が不可欠であると考えるので、今後の視察委員会においては以上の内容を検討されることを求める。	施設限りでは対応できない事項であり、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
153	大津少鑑	少年鑑別所視察委員会	滋賀拘置支所との一体的な建て替えについて、施設の設計や工事全体の工程表などが作成された段階で資料の提供及び説明がなされるよう求める。	現状はいまだ計画段階であり、確定した通知はなされていないが、御意見を踏まえ、資料等が整えば、今後も可能な限り情報提供及び説明に努めたい。
154	京都少鑑	保健衛生及び医療	新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症の対策を見直し、運用を更新されたい。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことを受け、令和5年6月に新たな内規を発出していたところ、令和6年4月に改めて内規を発出し、運用を更新した。
155	京都少鑑	施設の敷地・建物等	庁舎・寮舎について、抜本的な施設・設備の改善を行われたい。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事項ではないため、上級官庁に報告する。
156	京都少鑑	その他	防災マニュアルを適宜見直し、更新されたい。	防災マニュアルの見直しを令和6年5月に実施し、内規の改正、更新を予定している。具体的には、地域援助による来所者増を踏まえ、外来者対応の担当者を定めるなどを想定している。
157	京都少鑑	組織・職員	災害の種類ごとに防災訓練を実施されたい。	災害の種類ごとに職員及び在所者を対象として防災訓練を実施することとし、令和6年度を通じて定期的な訓練を計画している。
158	京都少鑑	保健衛生及び医療	入浴回数を通年週4回に増加されたい。	職員配置、予算事情から、施設限りでの対応は困難であるため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
159	京都少鑑	保健衛生及び医療	運動後のシャワー浴を通年実施されたい。	関係法令に従い、保健衛生に配慮した上で必要な入浴及びシャワー浴の回数を確保している。現状に追加してシャワー浴の回数を増加させることは、職員配置、予算事情から、施設限りでの対応は困難であるため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
160	京都少鑑	保健衛生及び医療	運動後のシャワー浴について、水温調節できるようにされたい。	シャワーの水温調節については、熱湯弁から出る湯を冷水弁で調節し、それをもってシャワーの水温が調節できるようにになっている。
161	京都少鑑	保健衛生及び医療	運動後のシャワー浴後もドライヤーの使用を認められたい。	在所者からの使用したい旨の申出があれば、シャワー浴後のドライヤーの使用を可とする。
162	京都少鑑	観護処遇の態様等	夕食の開始時刻を適正な時間に変更されたい。	夕食の開始時間を変更することを前提に、保温器の追加整備など、準備を進めており、生活のしおりの日課表の変更も計画している。
163	京都少鑑	施設の敷地・建物等	夜間における在所者の居室内の照明光度を適正に設定されたい。	就寝時間帯においては、保安上の観点から一定の照明光度を保つ必要があるところ、対応として調光可能な照明器具への更新などを検討しているが、予算上、施設限りで対応できる事項ではないため、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
164	京都少鑑	物品の貸与等及び自弁	夜間睡眠時に希望する在所者に対してアイマスク等の目隠しを貸与されたい。	動静視察の観点からアイマスク等の目隠しを貸与することは困難である。
165	京都少鑑	観護処遇の態様等	性的マイノリティの在所者に対する処遇体制を整備されたい。	性的マイノリティの在所者については、入所時に事情等を確認し、個別の対応をきめ細やかに行っている。
166	京都少鑑	宗教上の行為等	宗教的マイノリティの在所者に対する処遇体制を整備されたい。	宗教的マイノリティの在所者については、入所時に事情等を確認し、個別の対応を行うよう努めているところ、引き続き処遇体制の整備に努めたい。 例えば、経典については、地域の図書館と提携し、借り受けることが可能な体制を構築した。また、宗教上禁忌とされている食物の代替食等の対応は慎重に検討していく。
167	京都少鑑	少年鑑別所視察委員会	在所者に対し、白紙可の条件で必ず意見・提案書の提案箱への投かんを行うよう指導されたい。	提案箱への投かんを強制と捉えられないことの無いよう、在所者の自主性を担保しつつも、より積極的に提案箱の活用がなされるよう、一部未記載部分があっても意見・提案書の提出が可能であることを記載したポスター掲示を行うこととした。
168	京都少鑑	少年鑑別所視察委員会	提案箱付近に掲示されてあるポスターを更新されたい。	提案箱の広報ポスターについて、視察委員会への提案箱であることが明確に分かるようなデザインに更新した。

169	京都少鑑	組織・職員	一部職員の負担が過大とならないよう適切に配慮されたい。	令和6年4月に施設運営方針の進捗・共有に関する内規を発出し、四半期に1度各職員の業績を共有し、一部職員の負担が過大とならないよう配慮しており、必要に応じて、職務分担の変更を実施するようにしている。
170	京都少鑑	組織・職員	業務負担について、職員間に不公平感が生じないよう適切に配慮されたい。	定期及び不定期に直属の上司やメンタルヘルス相談員、ハラスメント相談員等による職員面接を実施し、職員間に不公平感が生じないように配慮しており、必要に応じて、職務分担の変更を実施する。
171	大阪少鑑	少年鑑別所視察委員会	意見・提案書の書式について、法務省矯正局に対して、面接希望の有無の欄のほか、面接を希望する場合には氏名を記入する欄を設けるよう強く働き掛けていただきたい。	施設限りで対応できる事項ではないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
172	大阪少鑑	外部交通	土日祝日の保護者等との面会については、人員体制等の課題もあるが、月1回でも時間帯を指定して、予約制とするなどの制限を付するなど工夫して実施することを検討されたい。	職員配置や在所人員など検討すべき課題が多く、現状においては土日祝日の面会実施は困難と考える。
173	大阪少鑑	外部交通	外部交通権を保障するため、最近の面会の混雑状況に照らし面会の比較的少ない曜日・時間帯を掲示し、その曜日・時間帯に面会するよう誘導するなど工夫し、面会時間を30分確保することができるよう務められたい。	面会時間については、受付状況等によるものの、原則として30分を確保しているところ、引き続き面会時間の適切な運用に努めたい。 なお、受付状況については実情の把握に努めたい。
174	大阪少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事に可能な限りバリエーションをもたせるよう努力していただきたい。	給与方法を検討し、今後も給食の質の向上に努めたい。
175	大阪少鑑	保健衛生及び医療	近年、特に夏季の酷暑が続いていることもあり、より一層の工夫と予算配分を検討いただきたい。寒暖の感じ方は、人それぞれであることから、それを必要とする被収容者に対して、適切な対応を願うとともに、必要に応じた冷暖房機の運転延長・設定温度の調整などを行い、適切な生活環境が維持できるよう務めていただきたい。	在所者に対し、防寒具の適切な貸与や必要に応じた冷暖房機の運転延長など、今後も適切な生活環境が維持できるよう努めたい。
176	大阪少鑑	外部交通	弁護士等に対する連絡方法について、少年鑑別所においては、被収容者が弁護士等に連絡するすべは電話ではなく、手紙・電報に限られていることから、勾留中は、電話で取次ぎ連絡することができるようになされたい。大阪少年鑑別所独自の課題ではないのであれば、この問題は法務省矯正局に対して、現場の意見として強く申し入れていただきたい。	施設限りで対応できる事項ではないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
177	大阪少鑑	組織・職員	職員間の相互交流の機会を増やせないか検討を進められたい。職員間のコミュニケーションを円滑にすることは、職場環境を良くするという面でも、また、被収容者の観護・鑑別の質を向上させるという面でも有用であろうから前向きに検討していただきたい。	所属部署や勤務経験年数の異なる職員による少人数でのグループミーティングや職員研修等を行い、相互理解の促進に努めた。引き続き、職員相互のコミュニケーションの活性化に努めたい。
178	大阪少鑑	組織・職員	被収容者の処遇の改善を図りながら、業務の一層の効率化を図るなど、職員の負担軽減策を検討していただきたい。	電子決裁の推進など、業務の効率化を図った。引き続き、業務の効率化・職員の負担軽減策について検討していきたい。
179	大阪少鑑	少年鑑別所視察委員会	辞令の交付がなされるまでの間、委員会を開催できないのはもちろんのこと、被収容者から意見・提案書の投かんがあっても、これを回収する法的根拠が委員にないことになってしまうことから、辞令交付の手続を迅速に進められたい。	施設限りで対応できる事項ではないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
180	大阪少鑑	少年鑑別所視察委員会	令和5年度視察委員会開催回数は5回であったが、1年を広くカバーできるように2か月に1度、年6回の開催は必要と考えられるので、法務省矯正局に対し予算獲得について強く働き掛けていただきたい。	施設限りで対応できる事項ではないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
181	大阪少鑑	少年鑑別所視察委員会	令和6年度視察委員会についても、同会開催時に、毎回、施設の現況・処遇関係の現況・月間行事予定などの資料提供と説明をされたい。	御意見を踏まえ、引き続き積極的な情報提供及び説明に努めたい。
182	奈良少鑑	保健衛生及び医療	居室内で個々の在所者が体温調整できるよう配慮されたい。	各居室及び廊下のエアコンを稼働させ、室内温度を管理した上で防寒衣の貸与、自弁のセーター等の着用や毛布のひざ掛け使用を認めるなど、在所者が個々で体温調節ができるようにしている。引き続き、在所者の健康管理に留意し、暑さ及び寒さ対策に努めたい。
183	奈良少鑑	保健衛生及び医療	土曜・日曜・祝日についても、入浴できるようにされたい。	職員配置上及び予算上の理由等から、閉庁日の入浴及び入浴回数の増加は困難である。
184	奈良少鑑	保健衛生及び医療	在所者に対し、浴槽の温度が低い場合、足し湯等による対応が可能である旨の周知を徹底されたい。	浴槽の温度が低い場合には足し湯をして差し支えない旨を浴室更衣場所に掲示することとした。
185	奈良少鑑	保健衛生及び医療	卓球以外にも室内運動の際に選択できる種目を増やされたい。	現行では、卓球の実施のほか、エアロバイク、フラフープ、バランスボール等を運動場所に設置している。更なる充実化に向け検討する。
186	奈良少鑑	観護処遇の態様等	夕食時間を現状より遅く設定されたい。	弁当給食のため弁当事業者が納品する時間に制限があり、納品後の時間が長くなることで食中毒のリスクが高まるなど食品衛生上の問題が生じるため、変更することは困難である。
187	奈良少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事の提供の際には、加熱して温かい状態で提供されたい。	食材の関係上、全てを温めることは難しいが、主食について、衛生面等に配慮しながら温食給与する方法について検討していく。

188	奈良少鑑	保健衛生 及び医療	在所者が体調不良を訴えた際、直ちに医師の診察を受けられるよう徹底されたい。	在所者の心身の状況をきめ細かく観察し、速やかな医師の診察や医療上の処置等を行っているほか、症状に応じ外部医療機関へ緊急搬送を行っており、今後も、適切な医療上の措置を講ずるよう、引き続き適切に対応していく。
189	奈良少鑑	外部交通	平日夜間、土曜日、日曜日、祝日にも一般面会を可能とされたい。	職員配置上の理由から、閉庁日を含む時間外の常態的な面会実施は困難である。
190	和歌山少鑑	その他	能登半島地震を受け、自然災害発生時の対応や準備状況が重要であると考え。災害対応マニュアルを見直し、委員会に対し、見直し状況を定期的に報告することを要望する。	令和6年度中に、災害対応に係る内規を見直すこととし、定期的に進捗状況を委員会に報告することとした。
191	和歌山少鑑	少年鑑別 所視察委 員会	在所者の少ない施設を中心に、小規模少年鑑別所が近隣の大規模鑑別所の支所となる事例が相次いでいる。支所化の問題については当委員会が引き続き重大な関心を有していることを上級官庁も認知されたい。	頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
192	松江少鑑	物品の貸 与等及び 自弁	アンケートにおいて、食事の量が足りないという声が複数挙がっていることから、貴所の方で食事を増量できるように検討されたい。少年が入所してから2、3日が経過した後、食事の量について、少年の意向を確認することも検討されたい。	在所者一人当たりの主食の熱量は、矯正施設被収容者食料給与規程（平成7年法務省矯正訓第659号大臣訓令）によって定められており、健康管理上適正な摂取量で対応している。 なお、身長が高い者に対する主食量の変更などの対応は通達に基づき現状においても実施している。
193	松江少鑑	物品の貸 与等及び 自弁	季節の変化等を感じられるような献立の工夫について前向きに検討されたい。	在所者の給食メニューは事業者により決められている。頂いた御意見の趣旨を踏まえ、予算の範囲内で献立の工夫を求める等の対応を協議したい。
194	松江少鑑	保健衛生 及び医療	運動の機会、時間及び内容の拡充に努められたい。	運動については、法令に基づき1日おむね1時間以上の時間を確保している。令和5年度においては、エアロバイクを整備し内容の充実を行った。
195	松江少鑑	書籍等の 閲覧	読書に対する意欲を向上させるためにも、貸出し冊数の増加を是非とも検討されたい。	貸出冊数については、当所では、平日は毎朝、小説等2冊、漫画類2冊の計4冊、休日前は休日分も含めて貸与しており、さらに、学習・就労関係の書籍は、学習漫画等を含めて、冊数制限なく貸与していることから、今後も継続することとしたい。
196	松江少鑑	観護処遇 の態様等	在所者が床に座ることや、長時間同じ姿勢を続けることによる苦痛を和らげるための対策を引き続き検討されたい。	当所では、畳部屋において座椅子及び厚めの座布団を貸与した上で、長時間同じ姿勢でいる在所者には職員から簡易なストレッチ等を行うよう助言指導を行っている。また、痛み等を申し出た際には、個別に対応している。 なお、休憩時間について姿勢の制限は設けていない。
197	松江少鑑	保健衛生 及び医療	土日の入浴又はシャワー浴について検討されたい。	休日は、職員配置上の理由から、入浴等を実施することは困難である。 なお、休日に限らず、清拭の希望がある場合は、認める対応をしている。
198	松江少鑑	観護処遇 の態様等	就寝時間について、在所者の個別事情に応じた柔軟な対応を検討されたい。	就寝時間については、受験を控えているなどの個別の事情を考慮し、今後も柔軟に対応していく。
199	松江少鑑	保健衛生 及び医療	夏季の居室内温度を下げる対策を検討されたい。	当所は、廊下にエアコンが設置されており、在所者個々に扇風機を貸与しているところ、廊下のエアコンの冷気を居室内に送り込む暑さ対策を実施している。 なお、希望者には、日中に冷感タオル、夜間に冷感マット及び保冷枕の貸与を行っている。
200	松江少鑑	組織・職員	発達障害を有する在所者に配慮できるように職員の教育を含めてきめ細やかな対応をお願いしたい。	引き続き、職員に対する研修等を行い、発達障害を含めた個々の在所者の特性に応じた処遇を実施していく。
201	松江少鑑	少年鑑別 所視察委 員会	視察委員と少年との面接・アンケートについて、引き続き協力をお願いする。	入所時に意見・提案書の提出ができることについて周知をした上で、入所から数日経過した時点で、個別に視察委員会委員との面接の趣旨を説明し、実施について働き掛けを行っている。 視察委員会作成のアンケートについては、記載、提出の任意性を説明の上、意見・提案箱への投かんの働き掛けを行っており、今後も継続する。
202	松江少鑑	その他	集団暴行事件等、一度に多数の入所がある等の緊急時の対応に万全を期していただきたい。	想定される緊急時の対応策についてあらかじめ検討しておき、当所職員だけで対処困難な事案が発生した際は、上級官庁へ報告の上、必要な対応を行っていく。
203	松江少鑑	組織・職員	女子少年の処遇に女子職員が必要不可欠であるところ、女子職員に過度な負担にならないようにワークライフバランスに配慮した運用をお願いしたい。	性別にかかわらず人生のライフステージに配慮し、ワークライフバランスを損なわないような施設運営を今後も継続していく。
204	岡山少鑑	施設の敷 地・建物 等	在所者の就寝時の睡眠環境を整えるため、照明の照度調整ができるように工夫することを要望する。	居室照明については矯正施設の建築設計標準に定められた規格に基づき設置しており、施設の判断では変更ができないため、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
205	岡山少鑑	物品の貸 与等及び 自弁	在所者の就寝時の照明について、照度調整を完備するまでの間、給貸与品にアイマスクを追加することを要望する。	給貸与品の品目については、訓令で定められており、施設限りでの対応は困難であるため、頂いた御意見については上級官庁に報告する。

206	岡山少鑑	保健衛生及び医療	週3回の入浴時間を確保していることは評価するが、一般社会の生活実態とはいまだ懸隔があり、健康管理、衛生管理において不十分であるため、更に少しでも入浴回数を増加することを要望する。	夏季には入浴に加えて週2回のシャワー浴を取り入れているところであるが、入浴時間及び回数をこれ以上増加させることは、職員配置及び予算事情等から困難な状況にあるため、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
207	岡山少鑑	施設の敷地・建物等	暑さが厳しいときに居室内に冷気を確保するための冷房設備の整備を要望する。	居室前廊下に設置しているエアコンを稼働する等の対策を講じているところ、居室内への冷暖房設備の設置・維持・改修等には高額な予算が必要となり、施設限りで対応することは困難な状況にあるため、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
208	岡山少鑑	書籍等の閲覧	書籍やビデオの整備について、今後も尽力願いたい。	引き続き書籍の整備及びビデオの更新等に努める。
209	岡山少鑑	保健衛生及び医療	運動時間をできるだけ確保していただきたい。	職員の配置、日課運営等を踏まえ、今後も運動時間が適正に確保できるよう努める。
210	岡山少鑑	保健衛生及び医療	引き続き新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症の予防に努められたい。	引き続き地域の感染状況に応じた感染対策に努める。
211	岡山少鑑	少年鑑別所視察委員会	今後とも職員との面談の機会を持ちたいので、協力をお願いする。	視察委員会開催日の職員配置を調整するなどして、面談機会の確保に努める。
212	岡山少鑑	少年鑑別所視察委員会	今後アンケートに加えて在所者の意見をくみ取る方法を追求したいと考えるので、協力をお願いする。	今後も視察委員会の取組に協力する。
213	広島少鑑	その他	鳥取少年鑑別支所において、夜間、休庁中に緊急事態が発生した場合の居室鍵に係る取扱要領を見直されたい。	居室鍵の管理者や保管場所について、緊急事態に即応できるよう取扱要領を見直した。
214	広島少鑑	組織・職員	職員の増員を法務省に強く求めること。	職員の増員については、当所限りでは対応できない事項であり、頂いた御意見は上級官庁に報告する。
215	広島少鑑	組織・職員	鳥取少年鑑別支所において、複数の女性職員の配置を確保されたい。	当所限りでは対応できない事項であり、頂いた御意見は上級官庁に報告する。
216	広島少鑑	少年鑑別所視察委員会	鳥取少年鑑別支所を担当する視察委員会委員の複数選任を要望する。	視察委員会委員の定員については、当所限りでは対応できない事項であり、頂いた御意見は上級官庁に報告する。
217	広島少鑑	規律及び秩序の維持	在所者に対し、身体検査の必要性を説明されたい。	身体検査については、保安上の必要性に応じて実施しているところ、引き続き疑問を呈する在所者に対しては丁寧な説明を行う。
218	広島少鑑	規律及び秩序の維持	身体検査は、トラブル防止の観点から複数職員での対応を検討されたい。	在所者の羞恥心に配慮する観点から、原則として、同性の職員1名で行う対応を今後も継続することとする。
219	広島少鑑	外部交通	在所者の審判準備の必要性から付添人等との連絡方法等の教示について検討されたい。	当所で可能な付添人等への手紙や電報といった連絡方法等については、在所者から弁護士や付添人と連絡を取りたいとの申出があった際は、直ちに教示し、連絡時機を失しないよう配慮する。
220	広島少鑑	施設の敷地・建物等	夜間照明について、LED化工事の際は、調光機能のある照明を導入されたい。	夜間照明の調光機能は、現時点で予定されていないところ、頂いた御意見は、上級官庁に報告する。
221	広島少鑑	保健衛生及び医療	在所者から運動時間が足りないという意見があるので配慮されたい。	収容状況により、戸外運動の時間に長短が生じることがあるが、室内運動を含め、1日おおよそ1時間以上の運動時間は確保している。
222	広島少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事について、成長期の在所者の栄養ニーズの観点から、カロリーや栄養素が足りているのか検討されたい。	被収容者食料給与規程においては、年齢や活動量を考慮して給与栄養量が定められており、これに基づきカロリー等を適正に給与している。
223	広島少鑑	物品の貸与等及び自弁	土曜日や日曜日の朝食でパン食以外のもの支給することを検討されたい。	来年度以降の契約時に可能かどうか検討する。
224	広島少鑑	保健衛生及び医療	休日にシャワー浴を認めるよう改善されたい。	限られた職員配置の都合上、休日のシャワー浴の実施は困難である。
225	広島少鑑	物品の貸与等及び自弁	貸与している座椅子や座机について、在所者の身体に合ったものを提供されたい。	座椅子は身体の大小に関係なく、現状を見直す予定はない。座机は、次回の更新時には、より在所者の身体の大きさに合ったものを提供できるよう配慮する。
226	山口少鑑	物品の貸与等及び自弁	夜間の常夜灯の明るさへの配慮としてアイマスクの着用を認めるなど柔軟な対応を検討されたい。	居室照明の光量を減少することは、保安上支障を来すことから、現状の運用を変更することは困難である。また、アイマスクについても顔の一部を覆うことは、保安上、動静把握に支障が生じることとなるため、実施は困難である。
227	山口少鑑	少年鑑別所視察委員会	提案箱の周知及び提案箱に意見・提案書を投かんしやすいつ工夫を検討されたい。	入所時オリエンテーションにおける説明、生活のしおりへの意見・提案書の備付けなど、在所者への周知に取り組んでいるところだが、さらに、放送での周知や、意見・提案書の投かんをしやすくするような掲示を行うことも検討している。
228	山口少鑑	物品の貸与等及び自弁	必要とする食事は在所者によって異なるので食事量への配慮を要望する。	食事は通達にのっとり給与しており、体格に応じて増量するなど、必要とする食事量は保持している。今後も在所者の健康管理に留意し、適量を支給することとする。

229	山口少鑑	施設の敷地・建物等	地域の気候を踏まえた快適な生活への配慮を要望する。	エアコンについては、昨年度までに合計6室に設置し、居室の冷暖房に使用した。エアコン増設に備え、耐えうる電気容量とするため、電気ケーブルの架け替え工事を行っており、今後も予算と収容状況を踏まえて必要台数を増設し、生活への配慮につなげる予定である。
230	徳島少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者の食事について、温かい状態でおかずを提供できるような措置を検討されたい。	弁当給食であるため、おかずの内容によっては果物などの保温に適さないものが入っている場合もあるが、衛生面を考慮しつつ、保温が可能な場合は温かい状態でおかずが提供できるように努めたい。
231	徳島少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者の食事のおかずの種類について、成長期の少年に必要な栄養が摂れるように量や内容の改善を検討されたい。また、食事の提供時にご飯が進むようなふりかけなども提供するような措置を検討されたい。	在所者の食事のカロリー及び栄養価は法令等の規定を満たすように契約を事業者と結んでいる。また、身長に応じ、給与する食事の主食の増減が可能であるところ、医師の御意見を伺って実施することとしており、今後も通達に基づいた適正な給与を実施していく。 なお、在所者の好み等（体調不良・アレルギーなどを除く。）で摂取する食事内容を変更することは困難であるが、決められた栄養価の範囲内でふりかけ等の提供頻度が増えるように事業者との協議を行った結果、対応できることとなった。
232	高松少鑑	外部交通	面会時間について、在所者が希望した場合には、時間の延長など臨機応変に対応願いたい。	調整等の必要がある場合の面会時間は柔軟に運用しており、今後も臨機応変に対応する。
233	高松少鑑	外部交通	面会の立会いについて、職員の立会いなしでの面会は法令上全く許容されないものではないため、要件を改めて確認し、無立会での面会実施を検討いただきたい。	今後も関係法令に基づき、適正に面会を実施していく。
234	高松少鑑	保健衛生及び医療	入浴回数について、通年週3回実施しているところ、適切な保健衛生上の措置を講じるため、入浴回数の更なる増加又はシャワーの使用回数の増加を強く要望する。	入浴は関係法令に基づき、必要な回数を確保し、夏季には入浴日以外の平日にシャワー浴を行い、保健衛生上の配慮を行っている。これ以上の入浴回数やシャワーの使用回数の増加は、施設の管理運営上困難である。
235	高松少鑑	保健衛生及び医療	入浴時間について、引き続き、保健衛生上適切な時間が確保できるよう配慮願いたい。	一人20分程度の入浴時間は確保しており、引き続き適切な時間確保に留意する。
236	高松少鑑	保健衛生及び医療	運動時間について、心身の充実を図るため、1時間程度確保することを要望する。	現状においても、室内運動も含めて、法令に基づき、1日におおむね1時間程度の運動時間は確保している。引き続き適切に実施することを徹底する。
237	高松少鑑	保健衛生及び医療	下着等の洗濯について、引き続き、十分な洗濯回数を確保できるよう臨機に対応を願いたい。	下着の洗濯については、従前から入浴日に加え、運動後等に実施できるようにしており、今後も臨機応変に対応する。
238	高松少鑑	書籍等の閲覧	書籍等について、貸出冊数の増加を要望する。また、引き続き、在所者のニーズに合った書籍を取りそろえるよう配慮願いたい。	令和5年度は少年のニーズや職員アンケートを基に90冊の新刊書籍を購入した。その中には啓発本や小説も含まれており、読み応えのある書籍も増えたことから、貸出冊数については現状のままとしたい。
239	高松少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事について、在所者から「冷たい」との意見もあり、できる限りの改善を願いたい。	温食の提供については、電子レンジで加熱するほか、令和5年度に温蔵庫を整備したため、今後ともできる限り温食給与できるよう努力していく。
240	高松少鑑	観護処遇の態様等	夕食の提供時間について、午後5時に近い時間での提供が実施できるよう引き続き努力をお願いしたい。	夕食の時間を大幅に変更することは、職員配置上困難であるが、少しでも午後5時に近い時間に夕食を実施できるように配慮しており、引き続き努力していく。
241	高松少鑑	保健衛生及び医療	居室内の冷暖房の使用について、健康維持に影響を及ぼさないよう、在所者の意見を聴き柔軟に対応願いたい。	冷暖房の使用については、居室内の在所者の状態に留意し、適切な温度設定になるように配慮しながら、引き続き実施する。
242	高松少鑑	施設の敷地・建物等	保護室の設置を要望する。	保護室の設置については、施設限りで対応できないため、上級官庁に報告するとともに、移転後の整備についても要望していく。
243	高松少鑑	組織・職員	職員の在所者に対する接し方等について、少数ではあるものの在所者が不満を述べていることから、在所者の模範となれるよう熱意をもって適切に接し、健全育成を実現していただきたい。	在所者への適切な処遇の在り方については、従前から職員研修を実施しているほか、退所時アンケート等により、在所者の要望等を細かく拾い上げて、適宜、職員に対して必要な指導又は研修等を実施している。引き続き、在所者の模範となれるよう職員に研さんを積ませていきたい。
244	高松少鑑	規律及び秩序の維持	在所者間の私語について、挨拶程度の範囲から、ある程度の私語を可能にすることを求める。	在所者の健全育成及び規律秩序維持に支障がない範囲で、運動時や居室内での会話等は特に制限をしていないため、引き続き、本運用を徹底する。
245	高松少鑑	組織・職員	移転に伴う職員の人員整理の可能性も否定できないことから、適正な人員配置を行うことで、良好な職場環境の維持及び適正な鑑別の実施を図っていただきたい。	施設限りで対応できないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
246	高松少鑑	施設の敷地・建物等	施設移転後、少年鑑別所内に一時保護施設としての機能を果たせる多目的な居室を設置すべきである。	施設限りで対応できないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
247	松山少鑑	観護処遇の態様等	施設内の放送が聞こえにくいとの訴えがある。在所者にとって聞き取りやすい放送、指示、説明等をお願いしたい。	アナウンス内容の標準化・定型化を図るとともに、在所者にとって聞き取りやすい放送となる要領につき職員に周知した。引き続き、聞き取りやすい放送等の運用に取り組む。

248	松山少鑑	保健衛生 及び医療	急激な気温変動で寒さが厳しくなった時期、在所者から寒いとの声が出ていた。在所者の体調管理に努められたい。	急激な気温変動に応じて、エアコンの使用、毛布の増貸与、電気ゆたんぽの貸与等を実施するなどし、寒冷対策を適切に行い、引き続き、在所者の体調管理に努めている。
249	松山少鑑	物品の貸 与等及び 自弁	弁当給食に移行しているが、一施設で対応できる範ちゅうを超えていると考えられる。上級官庁による適切なサポート体制が望まれる。	弁当給食の実施・運営については、これからも適切に対応することとしているが、御意見があったことは上級官庁に報告する。
250	松山少鑑	保健衛生 及び医療	入浴を毎日行いたいという意見がある。入浴のない日にも、シャワーや水タオルが使用できるようされたい。	現在、週3回の入浴を実施し、夏季は入浴日以外の平日に居室外運動後、簡易なシャワー浴も実施している。これ以上、入浴やシャワー浴を増やすことは、施設の管理運営上困難である。
251	松山少鑑	保健衛生 及び医療	戸外で運動をしたい、日の光を浴びたい、という訴えがあった。在所者の希望により、屋外で日光を浴びたり、散歩等で体を動かしたりなどし、在所者の健康に注意されたい。	在所者の運動は、原則、戸外で実施する運用にある。しかし、熱中症リスクの高い場合等は、屋内運動に切り替えざるを得ない。ただし、これらの場合も、可能な限り戸外での運動ができるよう個別に検討することとした。
252	高知少鑑	少年鑑別 所視察委 員会	視察委員会の存在意義に鑑みて、視察委員会開催回数については、柔軟かつ十分な活動ができるよう予算面について検討していただきたい。	施設限りでは対応できる事項でないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
253	高知少鑑	観護処遇 の態様等	夕食の開始時間について、現在の設定では早過ぎるため、引き続き検討していただきたい。	夕食時間の変更については、施設の管理運営上、困難である。
254	高知少鑑	外部交通	休日を含む時間外の面会への対応をしていただきたい。	閉庁日を含む時間外の常態的な面会は困難である。特段の事情がある場合については、個別に対応する。
255	高知少鑑	施設の敷 地・建物 等	エアコンの全室設置について引き続き検討いただきたい。	エアコンの全室設置については、予算事情もあり、直ちに実施することは困難であり、施設限りで対応できる事項でないため、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
256	高知少鑑	保健衛生 及び医療	休日を含め、毎日の入浴について引き続き検討していただきたい。	現在週3回入浴を実施しており、夏季についてはシャワー浴を週の平日2回追加で行っており、これ以上の入浴・シャワー回数の増加については、施設の管理運営上困難である。
257	高知少鑑	観護処遇 の態様等	消灯時間を遅くすることについて引き続き検討していただきたい。	消灯時間の変更については、職員配置上の事情から対応が困難であるが、個別の事情があれば柔軟に対応する。
258	高知少鑑	観護処遇 の態様等	消灯時間までテレビの視聴時間を延ばす、又は見逃し配信を利用することを検討していただきたい。	定められた就寝時刻に備えて、布団を敷くなどの就寝準備の時間を確保するため、午後8時50分頃に視聴終了としていたところ、午後8時55分頃に視聴終了時刻とした。
259	高知少鑑	施設の敷 地・建物 等	就寝時の照度調整について引き続き検討していただきたい。	就寝時の照度を低くすることは、保安上及び在所者の健康状態把握の必要性から困難である。
260	高知少鑑	物品の貸 与等及び 自弁	食事量を変更し、弾力的に運用できるよう引き続き検討願いたい。	在所者に給与する熱量の基準は法令等で定められており、妊産婦や体位が著しく異なる者で、健康の保持上必要があると認める場合、通常と異なる内容及び熱量の食事を給与しており、引き続き適切に対応していく。
261	高知少鑑	書籍等の 閲覧	貸出用の書籍について、貸出冊数の制限を撤廃するか、当日中に交換ができるよう引き続き検討いただきたい。	令和4年度から、書籍の貸出冊数を1日3冊から4冊に、学習用の書籍はこれとは別に5冊から6冊にそれぞれ増加させている。貸出冊数の制限を撤廃すると、読みたい書籍が貸出中で借りられない在所者が出てくるのが懸念されることや、貸出書籍の管理が困難になることから、現状の運用を継続する。
262	高知少鑑	書籍等の 閲覧	漫画本等の続巻が、途中で途切れないよう購入していただきたい。	漫画等については、貸与状況、本棚の容量、漫画本の種類のバランスなどを考慮して購入し、在所者のニーズを踏まえて購入していく。
263	高知少鑑	保健衛生 及び医療	運動時間を増やすことを引き続き検討していただきたい。	屋外運動及び居室内運動を合わせて1日1時間以上は確保しているところ、職員配置を工夫するなどして、引き続き適切な運動時間を確保する。
264	高知少鑑	健全な育 成のため の支援等	学習機会の更なる充実について引き続き検討していただきたい。	学習教材に係る質問については、食事や就寝等の時間を除いて、職員が対応しているの、外部講師だけではなく職員への質問等が行えることを、引き続き周知することで、学習機会を充実させたい。
265	高知少鑑	金品の取 扱い	領置金について、職員に質問すれば答えるという運用では不十分であり、入金の日付と金額、その後の出金日、使用内容と残額等がわかる書類にて、少年が当日の残高を管理できるようにしていただきたい。	領置金の残高等については、その都度告知しているが、在所者が毎日記載している日記帳に、いわゆるお小遣い帳のような入金の日付と金額、その後の出金日、使用内容と残額等を記載できるページを加えることとし、保護者等から金銭の差入れがあったときや、在所者が自弁品を購入する際に、これらの手続を行う職員が、在所者に対して、上記ページに残高や使用内容を記載するよう助言するという運用にする。
266	高知少鑑	物品の貸 与等及び 自弁	現在、居室にはタオルが1枚だけ貸与されているとのことであるが、感染防止の観点からも別のタオルの貸与を検討していただきたい。安全上の問題があるようであれば、長方形でなく正方形のタオルの利用やペーパータオルの活用も検討していただきたい。	居室内において所持できるタオルの枚数を2枚とした。

267	高知少鑑	観護処遇の態様等	少年に理解しやすい方法で施設側から積極的に情報提供をしていただきたい。「聞かれれば答える」というスタンスではなく、イラスト入りQ&Aなどを作成し、少年が疑問や不安に思うことについて情報提供していただきたい。	在所者との面接時に疑問や不安に思うことがないか聞き取り、質問等があれば回答するとともに、疑問や不安に思うことがあれば日記帳のコメント欄に記載するよう助言するなどして積極的な情報提供を行う。また、在所者からよく質問を受ける事項や、疑問や不安に感じるであろう事項については、Q&A集を作成し、居室に備付けの「生活のしおり」に加えることを検討する。
268	高知少鑑	少年鑑別所視察委員会	近年、入所が少ないこともあり、意見・提案書の提出がほとんどなく、積極的に面接を希望する在所者も少ないため、今後もより多くの意見、提案が寄せられるよう、引き続き協力されたい。	意見・提案書や視察委員会の意義については、在所者に対して引き続き丁寧な説明を行っていく。
269	福岡少鑑	少年鑑別所視察委員会	小倉少年鑑別支所に、福岡少年鑑別所とは独立した別の少年鑑別所視察委員会を設けることにつき、上級官庁に要請するよう引き続き求める。	視察委員会の要望については、引き続き上級官庁に報告することとしたい。
270	福岡少鑑	施設の敷地・建物等	建物の老朽化が著しく、在所者の生活場所や職員の執務環境として適切とは言えない状況にある。また、建物の耐震性についても十分と認められる状況が確認できないことから、早急な建て替えについて上級官庁に要請するよう求める。	視察委員会の要望については、上級官庁に報告することとしたい。
271	福岡少鑑	保健衛生及び医療	在所者の居室内の温度の管理に当たっては、廊下だけでなく各居室内の温度が適正に保たれているかをしっかりと確認することを求める。	在所者が入室する居室内や廊下の温度は、定期的に室温計等を用いるなどにより確認し、記録するほか、在所者が暑さや寒さに関する申出をしやすいよう、職員からの声掛けを励行することなど、引き続き配慮を行うこととしたい。
272	福岡少鑑	物品の貸与等及び自弁	冬季の寒冷期においては、在所者の寒さ対策として防寒のための毛布を希望に応じて貸与するなどの柔軟な対応を求める。	冬季における防寒対策として、在所者の希望に応じて追加で毛布を貸与する措置を講じているところ、引き続き柔軟に対応していく。
273	福岡少鑑	保健衛生及び医療	在所者が暑さ、寒さを感じた際は抵抗感を持つことなく職員に申告ができるよう配慮を求める。	在所者の体調確認を含め、職員からの積極的な声掛けを励行し、できるだけ暑さ、寒さ対策を講じることとしたい。
274	福岡少鑑	物品の貸与等及び自弁	福岡少年鑑別所において、在所者に温かい食事を提供すること及び自弁でなく食事の一部として汁物を提供する方策について、引き続き検討を求める。	在所者に温かい食事を提供すること及び自弁でなく食事の一部として汁物を提供することについて、納入事業者も交えて具体的に対策を検討したい。
275	福岡少鑑	物品の貸与等及び自弁	自弁による食料品（パン、菓子類、飲み物などを含む。）の摂取について、購入できる食料品の種類を増やすとともに、摂取できる時間帯を拡大することについて検討を求める。	自弁による食料品は、在所者がより摂取しやすいようその種類を増やし、摂取できる時間帯の拡大を具体的に検討したい。
276	佐賀少鑑	組織・職員	審判を控えた在所者に対し、職員から不安をあおる内容の発言があったとの申出があった。在所者には誠意ある態度で対応されたい。	頂いた御意見に係る実情は確認できなかったが、職員に対しては、機会あるごとに人権に係る研修等を実施している。今後も同研修等を継続し、在所者の立場や心情に配慮した言動が取れるように努める。
277	佐賀少鑑	組織・職員	疾病のある在所者から、投薬時の対応について不満の申出があった。特に配慮が必要な在所者には、慎重に対応されたい。	調査の結果、当該在所者については、診断の結果、特段の診断名はついておらず、それに伴う投薬等の処方もなされていないものの、医師の指示に従い、当該在所者の意識消失時にはバイタルチェックを行うほか、頓服薬についても、用法用量を守って適切に対応していた。今後も在所者の特性や心情に配慮しながら対応する。
278	佐賀少鑑	組織・職員	在所者との面接の中で、職員ごとに入浴の際の対応が異なるとの声が寄せられたことから、職員による在所者への指導内容については、統一的な運用をされたい。	職員の対応について調査した結果、入浴時、職員によって取扱いが異なっていた点について、職員間で情報を共有し、在所者に対する指導内容の統一的運用を行う。
279	佐賀少鑑	組織・職員	職員の人権意識の醸成が、在所者に対する不適切な言動を防止する上で肝要であるから、職員に対する一層の意識向上と人権意識の醸成に向けた研修指導等の実施を求める。	職員に対する人権意識向上のための研修は、引き続き機会を捉えて実施していく。
280	長崎少鑑	物品の貸与等及び自弁	パンを自弁物品に加えることについて検討されたい。	菓子パン及び総菜パン6種類を自弁物品に加えた。
281	長崎少鑑	物品の貸与等及び自弁	汗拭きシートを自弁物品に加えることについて検討されたい。	汗拭きシートを自弁物品に加えた。
282	長崎少鑑	保健衛生及び医療	夏季処遇のシャワー浴の期間延長について検討されたい。	平日の入浴・シャワー浴について、通常の夏季処遇期間は9月30日までのところ、令和5年度は10月9日まで延長して実施した。
283	長崎少鑑	書籍等の閲覧	備付書籍が古いという在所者の意見があるため、新しいジャンルの書籍等の整備を検討されたい。	在所者用として、最新のインターネット情報等を参考として人気、評価の高いものを選定し、書籍118冊及びDVD15枚を新規購入した。
284	長崎少鑑	保健衛生及び医療	入浴時間について現行の20分では短いため、30分に延長することを検討されたい。	1人当たり10分の時間延長は複数名となると日課の運営に影響を及ぼすことから、5分延長して25分とした。
285	長崎少鑑	観護処遇の態様等	夕食の時間が午後4時30分というのは早過ぎるため、遅らせる手立てについて継続的に検討されたい。	社会における一般的な夕食時間に近づけられるよう、調整が可能な弁当事業者を引き続き探すほか、現在の契約事業者との配達時間に係る交渉を継続していく。

286	長崎少鑑	保健衛生 及び医療	夏季以外の時期や土日も含め、入浴又はシャワー浴が毎日可能である環境の整備について検討されたい。	予算上及び職員配置上の問題等があり、通年での毎日の実施は困難な状況にあるが、在所者の生活環境向上に向け、収容状況と職員体制を考慮しながらシャワー浴の実施日の増加、実施期間の延長を検討していく。
287	熊本少鑑	観護処遇 の態様等	所内の生活要領等について、在所者の能力や個別の事情を考慮した上で説明し、理解の確認のための声掛けなどを行うことを要望する。	従前から、入所時などに所内生活の説明を行っているところ、個々の能力等により細やかな説明を要する在所者がいることを念頭に置きつつ、引き続き、丁寧な説明や声掛けを行う。
288	熊本少鑑	少年鑑別 所視察委 員会	意見・提案書について、その提出によって不利益がないことも含め、入所時に加えて入所後も再度説明するなど、より一層の周知を要望する。	意見・提案書については、在所者が入所した際に、その制度に加えて、意見・提案書の提出により不利益が生じないことを説明しているほか、月におおむね2回、全体放送や適宜の機会に周知しており、今後もこれらの取組の継続を徹底する。
289	熊本少鑑	少年鑑別 所視察委 員会	意見・提案書を生活のしおりに複数枚挟むことを要望する。	意見・提案書の用紙は生活のしおりに2枚挟んで備え付けているところ、今後も継続する。
290	熊本少鑑	施設の敷 地・建物 等	全居室にエアコンを設置することが好ましいが、次善策としてスポットエアコン等を設置して、温度調整をすることについて、上級官庁との折衝、予算増額要求などを要望する。	現在は約8割の居室にエアコンが設置されているところ、高額な予算が必要であるため、スポットエアコンを含めた全居室のエアコンの設置等は、直ちには困難であり、視察委員会から御意見があったことを上級官庁に報告する。
291	熊本少鑑	物品の貸 与等及び 自弁	設備以外の防寒対策として、質の高い防寒着等を充実させるほか、布団等の複数枚の貸与や日中における柔軟な使用を認め、質の高い防寒対策を要望する。	防寒着等については、保温性の高い衣類等の整備を進めており、気温等に応じてそれらを適切に貸与したい。また、膝掛けを貸与して就寝時以外の使用を認めているところ、布団等の複数枚の貸与や日中の柔軟な使用について、気温の状況や在所者の日課の内容等も考慮しながら、対応したい。
292	熊本少鑑	保健衛生 及び医療	毎日の入浴又はシャワーの実施が望まれるところ、少なくとも土日のいずれかで、入浴又はシャワーを実施することについて検討を要望する。 また、法令、予算上の理由により困難なのであれば、上級官庁に掛け合い予算化することを要望する。	職員配置上、土日の入浴等の実施は困難である。視察委員会から御意見があったことを上級官庁に報告する。
293	熊本少鑑	物品の貸 与等及び 自弁	提供された食事では足りないと感じている在所者に対しては、お代わりができるようにするなどの対処を求める。訓令等によってできない状況であるならば上級官庁と協議し対応を求める。	在所者の体格等に応じた必要量な栄養量を適正に給与しており、公平の観点から、個々の在所者の希望による追加のお代わりなどは認めていない。
294	熊本少鑑	物品の貸 与等及び 自弁	食事が足りないと感じている在所者のため、自弁の弁当等で補えるようにするほか、弁当、パン、菓子等の購入できる品目を充実するよう要望する。	自弁の弁当については購入が現状でも可能であるが、その場合、当所からの食事の給与は行っていない。その他の自弁品の菓子等の内容の充実については、その必要性等を勘案した上で、検討したい。
295	熊本少鑑	保健衛生 及び医療	運動時間の更なる確保等をすべく、検討されたい。	法令に基づき必要とされる運動時間は確保しているところ、現状では、これ以上の運動時間の確保は、職員配置上困難である。
296	熊本少鑑	保健衛生 及び医療	夏場の熱中症アラートが出ている時でも、軽い運動は可能とされている。在所者に対して、外に出ることも含めて選択肢を提示することを要望する。	職員の配置状況にも鑑みつつ、熱中症アラートに係る指針や個々の在所者の健康状況等も踏まえ、可能な範囲で戸外で軽い運動等を行っており、今後も継続する。
297	熊本少鑑	観護処遇 の態様等	消灯後の廊下の明かり等が気になって眠りにくい在所者がおり、保安上の観点から難しいことは分かっているが、望ましい環境ではないので、上級官庁と対応を協議することを要望する。	保安の観点から、現状の運用を変更することは困難である。御意見があったことについては、上級官庁に報告する。
298	熊本少鑑	少年鑑別 所視察委 員会	職員から視察委員会の活動に対する意見・要望をより一層もらえるよう要望する。	今後も、職員全員が視察委員会の活動に関心を持てるよう施設で情報を共有し、当所職員から視察委員への意見や要望等が出た場合には速やかにお伝えする。
299	熊本少鑑	少年鑑別 所視察委 員会	視察委員会の在所者面接・聴取の意義を説明し、在所者が面接を希望する対応を要望する。	引き続き、入所時等の際に、在所者に対して視察委員会の活動や面接趣旨等について説明する。
300	熊本少鑑	地域社会 との関わり	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着きつつある中、地域交流が更にできるようになることを期待している。	地域住民を対象とした募集参観を再開し、一般の見学も受入れを拡大しているところ、今後も地域の感染状況に応じた必要な感染対策を図りながら、地域交流を継続したい。
301	大分少鑑	物品の貸 与等及び 自弁	朝食のパンについて、総菜パンのようなカロリーの高いものが支給されているので種類を増やすことに加えて、朝食時に特定の栄養食品以外の自弁品を追加購入出来るよう検討されたい。	朝食のパンについて調査した結果、直近の23日間において12種類のパンが給与されており、一週間単位で見ると重複する商品はなかった。また、特定の栄養食品以外の自弁品を追加購入することについては、指定事業者の取扱商品及び管理運営上の観点を踏まえ、品目の選定等を検討することとしたい。
302	大分少鑑	施設の敷 地・建物 等	貴所の設置場所が海辺に近く、付近に津波を回避できるような施設が存在しないことから、施設の電気容量の限界、災害への備えという観点から施設の移転について抜本的な検討をされたい。	国の施設については建築から60年経過したのち建て替えの対象となるところである。 頂いた意見については、上級官庁に報告する。
303	宮崎少鑑	組織・職 員	視察委員会が実施した在所者に対する面接の結果、1件だけではあるが、職員との面接において、職員が自分と向き合ってもらえていないと感じた等の訴えがあった。多感な年齢であり、職員の言動に過敏に反応しうる在所者とのコミュニケーションの取り方について研修を実施されたい。	これまでも不適正処遇の防止等に係る研修を始めとした各種研修を実施するなどして、職員の人権意識向上に努めていたが、在所者の心情や特性に踏まえて、丁寧な指導等ができるよう、今回の意見を踏まえた研修の実施を検討する。

304	鹿児島少鑑	少年鑑別所視察委員会	在所者から意見・提案書が出されないのは、意見・提案書が十分活用されているとはいえない状況があるので、更に視察委員会の活用や提案箱の意義について在所者への周知を要望する。	提案箱の意義について、入所時オリエンテーションにおいて説明することのみでなく、各在所者への面接、朝の図書交換、日課説明の時間等も利用し、丁寧に平易な言葉で説明を行うこととした。また、各在所者が容易に意見・提案書を手に入れて活用しやすいよう、同用紙を居室内で本人が所持する「生活のしおり」内に備え付けることとした。
305	那覇少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者に提供される食事について、主菜、副菜の内容、味付けの見直し及び希望に応じた調味料の提供を検討されたい。	在所者用給食供給事業者と協議を行い、当所が在所者から食事の内容や味付け等の要望について伝達した際は、同事業者が適宜伝達内容について検討することであった。 なお、塩分量等に留意しつつ、必要に応じ、調味料を付ける場合もある。
306	那覇少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者に提供される食事の量について、希望する者には一定程度提供量を増やすことを検討されたい。	規程に基づき、主食の給与熱量、副食の標準栄養量を定めており、また、少年の発達状況に応じて必要があると認められる場合には、主食の熱量を増量するなど、同規程に基づき適切に支給している。
307	那覇少鑑	少年鑑別所視察委員会	提案箱についての設置場所や活用方法について、定期的に存在を周知する等、具体的な周知方法について検討されたい。	これまでの入所時オリエンテーションでの説明に加え、適宜、個別担任による面接時等に提案箱の存在及び投かん方法について周知することとしたい。 また、より在所者の目につくよう提案箱設置場所に、提案箱の説明を表示した。
308	那覇少鑑	物品の貸与等及び自弁	ドライヤーの貸与について、適切な運用及び周知について検討されたい。	ドライヤーの貸与については、性別にかかわらず、長髪の方など希望者への対応について、統一的な運用を検討中であり、運用、周知方法、物品の整備等体制が整い次第、使用開始することとしたい。